

—輝くあおもり新時代—



第2次青森県花き振興計画

～21世紀産業としての

「ゆとりといきがいのある経営」の実現～



平成8年3月

青森県農林部

表 紙

西郡稻垣村のバラ生産者

尾野 秋彦、仁 夫妻 (右側)

栽培面積 6,450m² (鉄骨 3,838m²)
(パイプ 2,612m²)

昭和62年から栽培開始

小島 公一、千賀子夫妻 (左側)

栽培面積 2,838m² (鉄骨)

平成4年から栽培開始

は　し　が　き

花きの生産は、生活に潤いと安らぎを求める気運を反映し、全国各地でそれぞれの立地条件を生かした品目での拡大が進むなどにより順調な伸びを示しています。

本県の花き生産は、花き生産者の意欲の高まりや経済連をはじめとする農協を中心とした取り組みが強化されたことで、平成6年度で作付面積231ha、生産額30.5億円と花き振興計画の目標年（平成7年）の約80パーセントの達成率を示しているほか、生産額の伸び率では、60年対比で5.3倍となっており、日本一の伸び率を示しています。

また、花きは、比較的軽作業であるため女性や高齢者の労力活用が図られること、後継者の就農や新規参入者が見込まれること、さらには、女性特有の繊細なセンスを生かした男女共同参画型の経営ができることなどから、県としては、花きを農政の柱として発展させることとしております。

しかしながら、一方では花き生産者の層がまだ薄いこと、指導者の数が少ないと、共同育苗施設や集出荷施設の整備が遅れていることなどの課題を抱えています。

このようなことから、本県花きの一層の生産振興を図るために、第1次青森県花き振興計画の実績を踏まえて「第2次青森県花き振興計画」を策定したものです。

県としては、この計画の目標達成のために、生産・流通さらには花きの消費拡大にわたる広範な施策を積極的に講じていくこととしています。

生産者をはじめ市町村、農協系統組織など関係者の協力のもとに、本県花きの振興が図られ、本県が全国有数の花き生産県となることを期待します。

平成8年3月

青森県農林部長 進 藤 真 理

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定のねらい	1
2 計画の期間及び目標、基準年次	1
第2章 花き生産・流通をめぐる情勢	2
1 花きを取り巻く大きな動き	2
(1) 花きに対する消費の多様化	2
(2) 市場の大型化	2
(3) 花き産地の台頭	2
(4) 花きの国際化の進展	2
(5) 品種開発の激化と苗生産の専業化	3
(6) 新政策による経営体の育成	3
(7) 生活環境・景観形成への花きの役割の向上	3
2 消費・流通の動向	4
(1) 消費動向	4
(2) 花きの輸入動向	4
3 流通の現状	7
(1) 全国の花き流通の現状	7
4 全国の花き生産の動向	12
(1) 花き農業の地位	12
(2) 作付面積	12
(3) 生産額	13
(4) 農家戸数	14
(5) 1戸当たり作付面積	14
(6) 品目別作付面積	15
(7) 品目別生産額	15
第3章 本県の花き生産の現状	17
1 花き生産の動向	17
(1) 本県農業における花きの地位	17
(2) 花き作付け面積	18

(3) 花き生産額	18
(4) 花き栽培農家数	19
(5) 1戸当たりの作付け面積	20
2 本県の花き流通の現状	22
(1) 切り花類	22
(2) 鉢物類、花壇苗物類	22
(3) 系統販売の推移	23
(4) 県内花き卸売市場の状況	24
3 花き振興上の課題	25
 第4章 花き振興上の基本方針	27
〔生産面〕	
1 高収益花きの周年栽培の普及	27
2 生産者の拡大と組織育成	28
3 地域の特性を生かした産地づくり	28
〔流通面〕	
1 市場におけるシェア拡大のための系統共販の拡大	28
2 有利販売を実現するための集出荷施設の整備	28
3 鮮度保持輸送体系の確立	28
〔経営面〕	
1 ゆとりと生きがいのある経営の確立	28
2 転作を活用した経営の複合化	28
〔消費面〕	
1 花色、花保ちの良さを活かした県産花きの消費拡大	29
 第5章 花き生産出荷目標	30
1 作付面積	30
2 生産出荷目標	30
3 品目別出荷目標	31
(1) 品目別振興方針	31
 第6章 花き振興の方策	36
1 「青森の花き」産地の育成・強化	36
(1) 花き生産者の拡大と組織の育成	36

(2) 既存産地の体制強化と新産地の育成	36
(3) 品目の選定	37
(4) 施設栽培の拡大	38
(5) 装置化、機械化による省力化の推進	38
(6) 土地利用型産地の育成	39
2 流通体制の整備	39
(1) 共選共販による計画出荷	39
(2) 集出荷体制の整備	39
(3) 鉢物等新たな共同販売体制の確立	40
3 「青森の花」 売込み戦略の充実	40
(1) セールスポイントのPR活動	40
(2) イベント開催による宣伝活動	40
(3) 花のある生活意識の高揚	41
4 自立経営体の育成	41
(1) 花き専門経営体の育成	41
(2) 観光農業等新たな経営の育成	41
5 試験研究の充実	42
(1) 本県独自品種の育成	42
(2) 省力・周年生産栽培技術の確立	42
(3) 今後の消費動向に即した新品目の開発	42
(4) 青森型花き開発のための素材の収集・保存	43
(5) 情報の収集・提供	43
(6) 研修事業の充実	43
(7) 優良種苗の供給	43
第7章 地域別振興方向	44
1 作付面積	44
2 品目別作付	45
3 地域別振興方向	46
第8章 参考資料	50
1 花き関係補助事業	50
2 花き関係制度資金	54

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定のねらい

- (1) 本県の花き生産は、昭和62年3月に策定した「青森県花き振興計画」に基づいて、農協の花き部会等を中心とした産地づくり、既存産地の再編強化、生産及び集出荷施設の整備等に関する施策を推進してきたことなどから、全国一の伸び率を示すなど大きく伸びてきています。
- (2) 近年、国民生活の向上に伴い、生活に潤いと安らぎを求める気運が高まる中で、花や緑に対する国民の関心はさらに高まっており、全国的な生産増加、生産方式の高度化、輸入切り花の増加、花き市場の統合大型化等花きを取り巻く状況は大きく変化しつつあります。
- (3) しかし、最近の景気後退の影響で、業務需要の伸びはやや鈍化しているものの家庭用、個人用の消費が伸びているなどこれまでの高級花を中心とした生産から、消費者がより購入しやすい花きの生産及び生産者自らが消費拡大を進める活動の必要性などが求められています。
- (4) 一方、国では「農産物の需給と生産の長期見通し」（平成7年12月26日閣議決定）の中で、平成17年の花き（切花）の生産量を平成5年の1.54倍の86億本を見込んでいます。
- (5) また、本県においては、この10年間に栽培が難しく産地化が困難とみられてきたバラやカーネーションの分野でも産地化が進んできたこと、花き全般にわたって施設栽培が普及するなど花き生産の高度化が見られるようになってきました。
- (6) このような情勢を踏まえ、21世紀に花開く産業としての花き振興を図るため、「第2次青森県花き振興計画」を策定することとしました。

2. 計画の期間、目標及び基準年次

- (1) 計画期間は、平成8年度から17年度までの10か年としました。
- (2) 目標年次は平成17年度、基準年次は原則として平成6年度としました。
ただし、全国的な数値は平成5年としました。

第2章 花き生産・流通をめぐる情勢

1. 花きを取り巻く大きな動き

花きの生産は、年々増加の一途をたどり、西暦2000年（平成12年）までには、生産額が1兆円になるものと予想されています。

さらに、平成7年の長期見通しにおいては、平成17年における消費量が現在の1.58倍の98億本と見込まれているなど、今後の生産拡大が期待されています。

しかし、一方では市場の大型化による輸入花きの増加や輸送方法等の改善から国内産地の広域化が進行しています。

また、業務需要に替わって家庭、個人用の需要が伸びるなど消費・流通動向も変化してきています。

これらの花きを取り巻く環境の変化をとらえ、今後の生産振興を考えていくことが必要です。

(1) 花きに対する消費の多様化

花きの消費は、依然として世界のトップ水準を維持しています。

しかし、平成4年のバブル経済崩壊以降は、それまで消費の主流であった贈答、業務需要が停滞し、家庭用、個人用のパーソナル需要が拡大しています。

また、生活に豊かさ、潤いを感じる花や緑への要求が高まり、花壇苗、花木、観葉植物への需要が高まっています。

(2) 市場の大型化

近年、花き市場の近代化が求められるとともに大量消費に対応した大型流通、多様な花き品目の集荷力、価格形成力などを期待して中央卸売市場花き部などの大型化への整備が進んでいます。

(3) 花き産地の台頭

花きは、今後の需要が期待される数少ない品目であることから、全国的に産地の拡大が進んでいます。

この中で、切花類、鉢物類、花壇苗物類等は、増加傾向の中で、施設化が進んでいます。

特に、切り花の産地拡大は、これまでの先進産地とともに、沖縄、九州、北海道、東北での伸びが大きいものとなっています。

(4) 花きの国際化の進展

花き類の輸入は、一時的にブレーキがかかった時期もありますが、毎年高い比率で輸入額が増加しています。

平成5年の輸入花き類は336億円で、国内生産額の約5%を占め、今後とも、安定した輸入で推移するものと考えられます。

(5) 品種開発の激化と苗生産の専業化

新しい花き、珍しい花きへの期待から新品目、新品種の開発は進んでおり、毎年数多くの品種が登録され、これまでの花き関連業界以外からの参入が多くなってきています。

また、新品種、新品目の販売では、種苗での販売が多くなる傾向が高まっています。

さらには栄養繁殖花きの茎頂培養等による増殖での販売も多くなっています。

(6) 新政策による経営体の育成

国では、平成4年の新政策の中で農業の担い手として「経営体」という概念を導入し、担い手の育成に向けた農業の法人化を進めています。

花きにおいても、近年規模拡大により、専業経営から雇用労力を中心とした企業的経営がみられています。

(7) 生活環境・景観形成への花きの役割の向上

花や緑が、暮らしの中で心に豊かさとゆとりを与えてくれるもの、人と自然を結び付けるものとして定着しつつあります。

全国的に花や緑による生活環境の美化、景観形成を通じて「美しい地域社会を自らが築く」などの住民意識が醸成されるなど、花や緑の位置付けがますます高まっています。

2 消費・流通の動向

(1) 消費動向

《家庭用、個人用の消費拡大》

花きの消費は、国民生活の向上に伴い、高度経済成長時代から今日まで順調な伸びを示してきましたが、平成2年に開催された「花と緑の博覧会」を契機に花きへの関心がますます高まり、今後とも堅調な需要が見込まれています。

これまでの消費は、高級花としての贈答用、業務用を中心として大きく伸びてきましたが、バブル経済の崩壊により業務需要は減退し、替って家庭用、個人用の消費が大きく伸びてきています。

これは、高価格志向が主流であった花きの消費が他方で、手頃な価格のものが求められるようになったことを示し、今後の花き需要の一端を担うものと期待されています。

表-1 年間一世帯当たりの切花購入額

年次 項目	50年	55年	60年	2年	3年	4年	5年	6年
切花購入額(円)	4,158	6,289	7,952	10,788	12,062	12,686	12,912	12,580
指 数(60年=100)	52	79	100	136	152	160	162	158

資料：総務庁「家計費調査年表」

表-2 花き専門小売店における販売額の推移

年次 項目	49年	54年	60年	63年	3年	6年
販 売 額(億円)	107	257	408	514	730	823
指 数(60年=100)	26	63	100	126	179	202

資料：通商産業省「商業統計表」

(2) 花きの輸入動向

ア 花きの輸入

《依然として続く増加傾向》

花きの輸入は、切花類を中心に増加傾向で推移しており、平成6年の切花類(切花・切葉)の輸入額は220億円と昭和60年対比3.8倍になっています。

切花類の輸入を数量ベースでみると、約5億9500万本(平成5年)で、我が国の切花類の総供給量(約61億7800万本)の約9.6%を占めています。

平成4年は、国内市況が思わしくなかったこと等から、輸入量、金額とも減少した

が、平成5年に入ってからは、輸入量、金額とも増加に転じ、6年も引き続き増加傾向で推移しています。

表-3 切花類（切花・切葉）の輸入額

年次 項目	50年	55年	60年	2年	3年	4年	5年	6年
切花購入額（億円）	6.5	43.1	57.5	179.4	208.1	177.6	194.3	220.4
指 数（60年=100）	11	75	100	312	362	309	338	383

資料：大蔵省「貿易月報」

表-4 花きの輸入数量、金額の推移

(単位: t、千球、千本、百万円)

		S 60	H 元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6
切 花	数量(t)	3,905	13,369	12,412	15,627	11,945	14,963	16,689
	金額	5,312	15,243	16,645	19,229	16,165	17,556	19,586
切 葉	数量(t)	2,080	2,975	3,161	3,362	3,544	3,869	4,753
	金額	442	1,030	1,290	1,578	1,597	1,877	2,456
球 根	数量(千球)	63,277	152,580	294,530	254,631	281,463	329,879	399,389
	金額	764	2,919	5,433	7,981	9,135	9,584	11,284
樹木等	数量(千球)	20,963	50,073	56,242	71,201	84,559	122,361	166,436
	金額	1,996	4,054	4,434	4,968	5,143	4,520	5,297
合 計	金額	8,514	23,246	27,803	33,786	32,040	33,573	38,623
	比率	100	273	327	397	376	394	454
切花類(百万本)		123.4	357.3	357.9	440.9	383.5	595.3	

切花類：切花、切葉、切枝

・ (財) 日本花普及センター「フラワーデータブック」

イ 主な輸入先

《オランダからの輸入が第1位》

花きの輸入先は、昭和60年以前には台湾とタイが主体で、アメリカ、シンガポールや南半球のオーストラリア、ニュージーランドからも輸入されていました。

昭和60年以降オランダが、日本のマーケットに注目し、日本市場の調査に基づき、日本向け輸出に本格的に取組み、1991年には金額で第1位の対日輸出国になりました。

さらに平成5年には、数量、金額ともに第1位となり、日本の花きの輸入数量の21.6%、金額では32.4%をオランダが占めようになりました。

オランダ以外の輸入先では、金額ベースで、タイ(19.4%)、ニュージーランド(9.6%)、シンガポール(8.1%)、アメリカ(6.0%)、オーストラリア(5.2%)、台湾(4.4%)の順となっています。

表-5 国別輸入数量、金額の比率（平成5年）

国 別	数 量 (t)				金 額 (百万円)			
	切り花	葉・枝	合 計	割 合	切り花	葉・枝	合 計	割 合
オ ラ ン ダ	4,067		4,067	21.6	6,288		6,288	32.4
タ イ	3,843	81	3,924	20.8	3,754	10	3,764	19.4
台 湾	2,276	88	2,364	12.6	828	29	857	4.4
ア メ リ カ	36	1,063	1,099	5.8	582	592	1,174	6.0
オーストラリア	1,069	26	1,095	5.8	989	30	1,019	5.2
ニュージーランド	1,001		1,001	5.3	1,871		1,871	9.6
シ ン ガ ポ ール	1,016	27	1,043	5.5	1,547	33	1,580	8.1
コ ロ ン ビ ア	419		419	2.2	471		470	2.4
そ の 他	1,236	2,584	3,820	20.3	1,226	1,183	2,409	12.4
合 計	14,963	3,869	18,832	100.0	17,556	1,877	19,433	100.0

・(財)日本花普及センター「フラワーデータブック」

ウ 種類別輸入数量と主な輸入先

《品目ではランが第1位》

種類別輸入数量と主な輸入先についてみると、平成5年に最も多く輸入された花きは、ラン類の136.6百万本であり、全輸入数量の22.9%を占め、そのほとんどがタイとシンガポールからとなっています。続いて、シダ類(80.1百万本)、ベアグラス(38.1百万本)、キク(37.9百万本)の順となっています。

また、オランダからは、新品種を主体とするユリ、フリージア、チューリップ、ネリネなどの球根切り花のほか、バラ、カーネーション等の新品種の輸入が顕著となっています。

表-6 種類別輸入数量と主な輸入先(平成5年)

(単位:百万本、%)

種 類	数 量	割 合	主な輸入先と輸入数量 (百万本)
ラ ン 類	136.6	22.9	タイ(101.9)、シンガポール(29.2)、ニュージーランド(2.2)
シ ダ 類	80.1	13.5	アメリカ(45.7)、コスタリカ(11.0)
キ ク	37.9	6.4	台湾(22.4)
ベ ア グ ラ ス	38.1	6.4	アメリカ(38.1)
カ ネ ー シ ョ ン	25.2	4.2	コロンビア(14.2)、オランダ(3.1)、アメリカ(1.9)
ユ リ	19.7	3.3	オランダ(18.1)
フ リ ー ジ ア	16.9	2.8	オランダ(16.9)
バ ラ	11.1	1.9	オランダ(7.4)、南アフリカ(1.4)
チ ュ ー リ ッ プ	8.5	1.4	オランダ(7.9)
グ ラ ジ オ ラ ス	8.4	1.4	台湾(6.7)、オランダ(1.4)
ア ン ス リ ュ ム	10.2	1.7	アメリカ(3.8)
ネ リ ネ	9.9	1.7	オランダ(9.0)、ニュージーランド(0.7)
そ の 他	192.7	32.4	
合 計	595.3	100.0	

・(財)日本花普及センター「フラワーデータブック」

3 流通の現状

(1) 全国の花き流通の現状

花きは、図-1に示すような流通形態をとっていますが、切り花類、鉢物類の大部分が卸売市場経由となっています。花木類は、産地での業者取引、球根類では種苗業者扱いが大部分となっています。

花き卸売市場は、平成5年では全国に297市場ありますが、市場規模は青果物に比べると零細で、取扱高が10億円未満の卸売業者が32%を占めています。このため国では、今後、第5次卸売市場整備計画（平成3年度～平成12年度）において、全国13か所の中央卸売市場を整備することとしています。

① 全国の花き卸売状況

平成5年（1月～12月）の卸売実績は、切花類の卸売数量は約64億本で、卸売価格は4,005億円でした（表-7）。

また、鉢物類は2.5億鉢、1,203億円、花壇用苗物類は2.4億鉢、141億円となっており、平成3年との比較では、花壇用苗物類が数量、金額ともに40%以上の伸びを示しています（表-8）。

この3種類の卸売価格の合計は、5,349億円で、切花類が全体の75%を占めています（表-9）。

なお、類別の卸売価格では、切り花類は62円／本、鉢物類は482円／鉢、花壇用苗物類60円／鉢で、平成3年との比較では切り花類、鉢物類で低下しています（表-7、表-8）。

② 類別、品目別卸売状況

（ア）切 花 類

卸売数量では、キクが31%と最も大きく、次いでカーネーション9%、バラ7%、ユリ3%、スターチス2%、宿根カスミソウ2%の順となっており、上位3品目で全体の約5割を占めています。

卸売価額では、キク31.9%、バラ8.1%、カーネーション7.3%、ユリ7.3%、洋ラン類5.1%、宿根カスミソウ3.1%、トルコギキョウ2.7%、スターチス2.2%の順となっており、上位3品目で全体の約5割を占めています。

また、都道府県別にみると、東京都845億円（全国計に占める割合21%）大阪府468億円（11.7%）、愛知県261億円（6.5%）、神奈川県207億円（5.2%）の順となっています。

平成3年と平成5年の比較では、総体として数量は増加していますが、単価は下落している品目が多く、特にガーベラ、アルストロメリアでは著しくなっています。

数量及び単価ともに大幅に上昇している品目はトルコギキョウのみであり、景気低迷の影響が見られます。

図-1 花きの主な流通経路

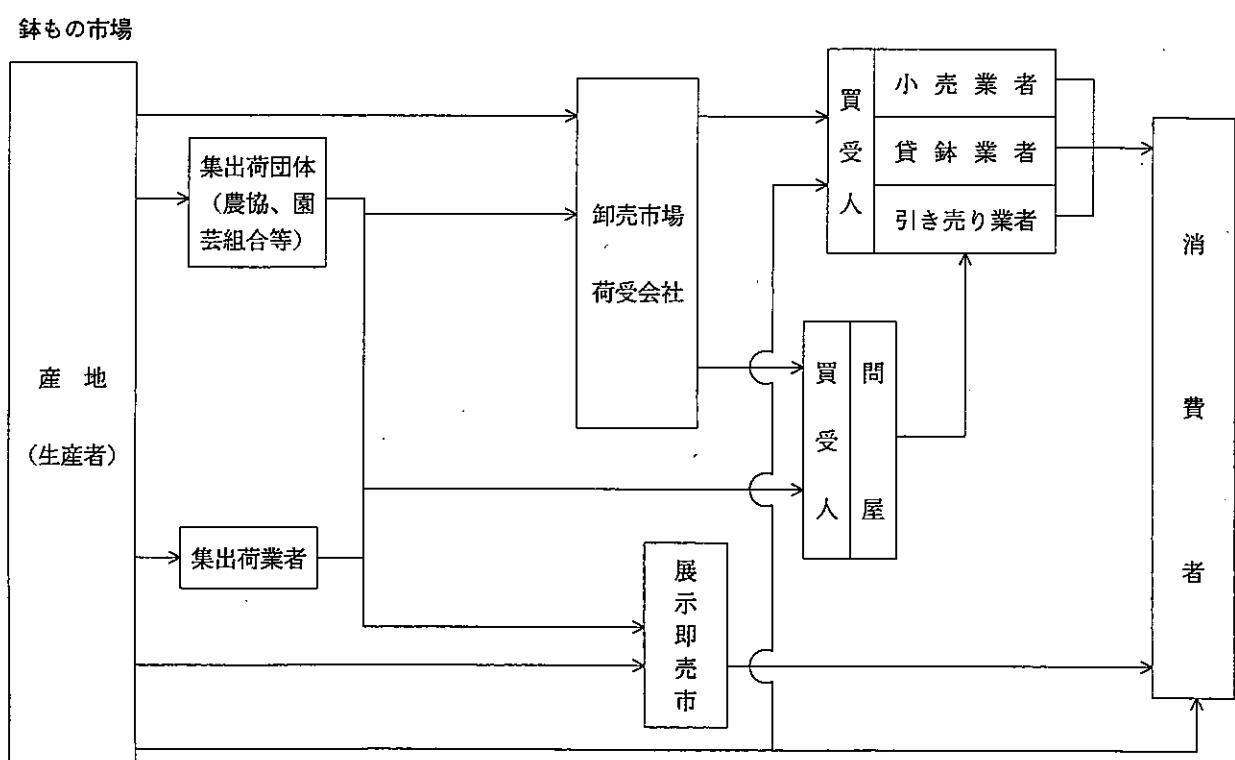
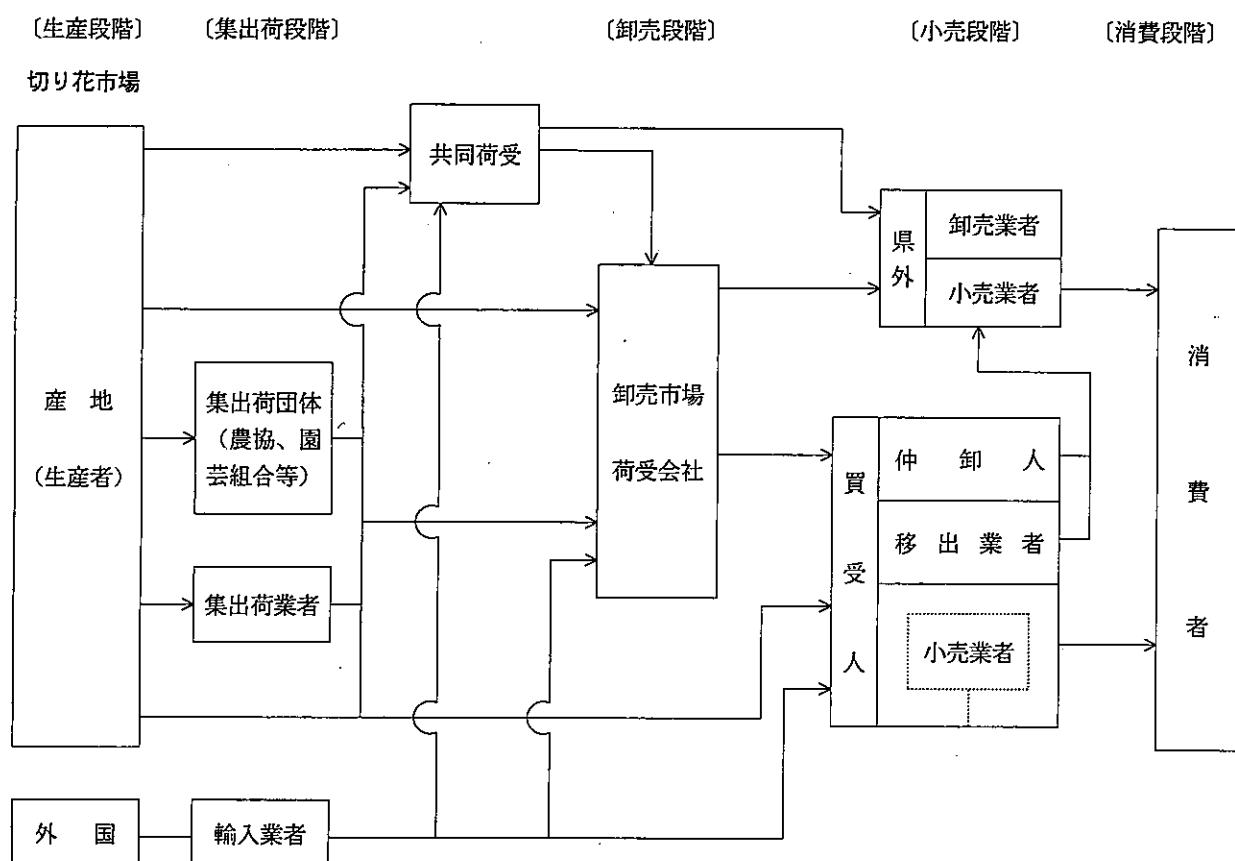


表-7 主要切り花類の卸売数量・価額・価格

品目	卸 売 数 量 (百万本)				卸 売 価 額 (億円)			卸 売 価 格 (円／本)		
	平成3年	平成4年	平成5年	比 率	平成3年	平成4年	平成5年	平成3年	平成4年	平成5年
キ ク	1,912	2,017	2,001	31.1	1,167	1,070	1,228	61	53	61
輸 ギ ク	1,185	1,218	1,192	18.6	854	781	870	72	64	73
スプレーギク	143	188	212	3.3	88	91	120	61	48	57
小 ギ ク	584	611	596	9.3	225	198	238	39	32	40
カーネーション	580	608	586	9.1	316	282	293	55	46	50
バ ラ	387	407	433	6.7	312	308	323	80	76	75
ユ リ	171	193	207	3.2	237	252	293	139	131	142
洋 ラ ン 類	146	131	58	0.9	201	196	206	138	150	133
スター チス	133	141	155	2.4	79	82	87	59	58	58
宿根カスミソウ	126	137	129	2.0	133	119	126	105	86	98
トルコギキョウ	—	102	107	1.7	—	94	110	—	92	103
そ の 他	2,531	2,581	2,748	42.8	1,341	1,279	1,339	53	50	49
計	5,986	6,317	6,424	100.0	3,786	3,682	4,005	63	58	62

農林水産統計情報部「花き流通統計調査報告」

(1) 鉢物類・花壇用苗物類

鉢物類についてみると、卸売数量(平成5年)は2億5千万鉢、卸売価額1,203億円、平成3年比でそれぞれ16%、10%上昇しましたが、単価は482円で5%の下落となりました。

これは、鉢物の消費量は伸びているものの、消費の内容が業務用主体の大鉢から家庭用主体の中鉢に移行しているためと考えられます。

卸売数量の品目別構成比をみると、観葉植物が17.2%と最も多く、次いで花木類13.6%、サボテンなどの多肉植物7.2%、プリムラ類6.4%、洋ラン類6.0%、シクラメン5.2%の順となっています。

また、卸売価額の品目別構成比をみると、洋ラン類が25.3%、観葉植物20.1%、花木類13.4%、シクラメン7.6%、多肉植物類5.2%の順となっており、洋ラン類の占める割合が年々増加しています。

花壇用苗物類の卸売数量(平成5年)は、2.4億万本、卸売価額は141億円となっており、花き全体の卸売価額に占める割合は低いものの、平成3年比でそれぞれ40%以上の増加を示しています。

これは、公共施設や家庭等での大幅な需要増を反映して産地の作付面積が増加したためです。

平成3年と平成5年の比較では、総体として数量は増加していますが、単価が下がっている品目が多く、特に、観葉植物、プリムラ類、シクラメンではこの傾向が著しいものとなっています。

表-8 主要鉢もの類・花壇用苗物類の卸売数量・価額・価格

項目 品目	卸売数量(万本)				卸売価額(億円)			卸売価格(円/鉢)		
	平成3年	平成4年	平成5年	比率	平成3年	平成4年	平成5年	平成3年	平成4年	平成5年
観葉植物	3,799	3,929	4,250	17.0	254	254	242	668	646	569
ポトス	482	484	460	1.8	26	23	21	532	482	463
シダ類	277	282	313	1.3	11	10	9	396	363	299
花木類	2,841	3,093	3,386	13.6	143	153	161	504	496	476
ポインセチア	385	447	463	1.9	19	18	18	489	398	398
アゼリア	288	311	336	1.3	10	10	10	353	318	295
サボテン・多肉植物	1,343	1,623	1,833	7.3	50	58	63	374	357	341
カラシコエ	490	551	615	2.4	12	13	14	246	234	232
プリムラ類	1,262	1,543	1,630	6.5	28	28	28	220	182	172
ポリアサン	534	673	683	2.7	10	11	10	189	159	152
洋ラン類	1,198	1,381	1,514	6.1	249	275	305	2,082	1,992	2,013
シンビジューム	362	407	408	1.6	96	99	106	2,649	2,439	2,598
ファレノプシス	269	337	388	1.6	74	89	104	2,738	2,642	2,674
シクラメン	1,067	1,222	1,301	5.2	95	90	92	887	734	707
その他鉢もの類	9,954	10,148	11,054	44.3	271	290	312	272	286	282
計	21,464	22,939	24,968	100.0	1,090	1,148	1,203	508	501	482
花壇用苗物類	16,687	20,140	23,670	-	99	116	141	59	58	60

農林水産統計情報部「花き流通統計調査報告」

(イ) 都道府県別の花き卸売状況

平成5年における切り花類、鉢物類、花壇用苗物類の合計及びこれらの類別の卸売価額の全国計に占める都道府県別割合をみると、花き計では、東京都1,133億円（全国計に占める割合21%）、大阪府619億円（11.6%）、愛知県448億円（8.1%）、神奈川県267億円（5.0%）、埼玉県246億円（4.6%）の順となっており、この上位5都府県で全国の約5割を占めています。

切花類については、東京都が845億円（21%）と最も多く、以下大阪府、愛知県、神奈川県、北海道の順となっており、前年と変わらない順位となっています。

鉢物類については、東京都が第1位で、以下愛知県、大阪府、埼玉県、福岡県と前年と変わらない順位となっており、上位5県で全国の約6割を占めています。

花壇用苗物類については、埼玉県が22億円と最も多く、以下東京都、大阪府、愛知県、福岡県の順となっており、前年からの伸びをみると東京都は3位から2位へ、愛知県が6位から4位と順位を上げ、上位5県で全国の約6割を占めています。

表-9 卸売価額の上位5県（平成5年）

（単位：億円、%）

順位	花き計			切花類			鉢物類			花壇用苗物類		
	都道府県	卸売価額	割合	都道府県	卸売価額	割合	都道府県	卸売価額	割合	都道府県	卸売価額	割合
1	東京	1,132	21.2	東京	845	21.1	東京	268	22.3	埼玉	22	15.6
2	大阪	619	11.6	大阪	468	11.7	愛知	172	14.3	東京	19	13.5
3	愛知	448	8.1	愛知	261	6.5	大阪	134	11.1	大阪	17	12.1
4	神奈川	267	5.0	神奈川	207	5.2	埼玉	133	11.1	愛知	14	9.9
5	埼玉	246	4.6	北海道	159	4.0	福岡	74	6.2	福岡	11	7.8
合計		2,712	50.7		1,940	48.4		781	64.9		83	58.9
青森県順位27		42	0.8	順位25	40	1.0	順位43	1	0.1	順位35	26	0.2
全国計		5,349	100.0		4,005	100.0		1,203	100.0		141	100.0

・農林水産省統計情報部「花き流通統計調査報告」

4 全国の花き生産の動向

(1) 花き農業の地位

平成5年における全国の花き農業の規模は、粗生産額6,140億円、作付面積 47,589ha、栽培農家戸数は約150千戸となっています。

生産額は、昭和60年対比48%増（同期間で農業粗生産額は10%減）となっており、農業粗生産額10.4兆円の約6%を占めています。

また、花き農家は、全農家戸数37万戸の約4%となっています。

表-10 花き農業の地位

(単位：億円、千ha、千戸、%)

区分	55年	60	元	2	3	4	5
農業生産額(A)	102,293	115,543	109,583	112,786	11,865	111,377	104,069
花き粗生産額(B)	3,012	4,145	5,027	5,573	5,883	6,018	6,140
(B)/(A)	2.9	3.6	4.6	4.9	5.3	5.4	5.9
総作付面積(C)	5,706	5,656	5,427	5,349	5,262	5,190	5,134
花き作付面積(D)	32.7	36.2	43.7	45.7	46.0	46.1	47.4
(D)/(C)	0.6	0.6	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9
総農家戸数(E)	4,661	4,376	4,194	3,835	3,789	3,742	3,691
花き農家戸数(F)	139	142	148	148	148	150	150
(F)/(E)	3.0	3.3	3.5	3.9	3.9	4.0	4.1
花き生産額 千円/10a	920	1,146	1,150	1,220	1,278	1,305	1,289
花き生産額 千円/戸	2,167	2,919	3,397	3,768	3,984	4,019	4,094
花き生産額 a/戸	43	39	34	32	32	33	32

・農林水産省花き対策室資料

(2) 作付面積

花きの作付面積は、昭和60年の36,293haが、平成5年には約1.31倍の47,393haになっており、年々着実に増加しています。

部門別にみると、切花類、鉢物類とも1.4倍、芝・地被類は1.3倍と増加傾向にあるが、花木類は近年伸び悩んでおり、球根類は減少傾向を示しています。

表-11 全国花きの作付面積の推移

(単位: ha)

部門\年	S50	55	60	H元	2	3	4	5
切花類	9,304	11,317	13,087	16,006	16,609	17,426	17,999	18,215
鉢物類	914	1,039	1,333	1,658	1,707	1,730	1,787	1,822
花壇苗物	140	244	271	361	419	456	508	540
花木類	16,714	14,453	14,790	15,955	6,140	15,910	15,108	15,100
球根類	1,578	1,578	1,552	1,496	1,546	1,524	1,503	1,440
芝・地被類	7,766	4,115	5,160	8,248	9,238	8,972	9,238	10,276
合計	36,416	32,746	36,293	43,724	45,659	46,018	46,143	47,393

・農林水産省花き対策室資料

・昭和50年と55年の芝・地被類は地被植物は含まない

(3) 生 産 額

花きの生産額は、昭和60年の4,145億円が、平成5年には6,140億円と約1.5倍に増加しています。

部門別にみると、切花類1.9倍、鉢物類1.7倍、花壇類3.4倍、球根類1.2倍、芝・地被類2.4倍となっており、全体に伸びがみられます。

表-12 全国の花きの生産額の推移

(単位: 億円)

部門\年	S50	S55	S60	H元	H2	H3	H4	H5	H5/S60
切花類	629	1,129	1,577	2,106	2,444	2,731	2,793	2,952	1.87
鉢物類	226	416	612	841	930	1,006	1,015	1,009	1.65
花壇苗物	10	19	36	60	77	89	101	121	3.36
花木類	412	1,330	1,751	1,767	1,832	1,748	1,810	1,736	0.99
球根類	40	71	66	69	74	83	78	80	1.21
芝・地被類	62	46	103	184	215	227	221	243	2.36
合計	1,379	3,011	4,145	5,027	5,572	5,884	6,018	6,141	1.48

・農林水産省花き対策室資料

・昭和50年の花木類は販売額である

・昭和50年と55年の芝・地被類には地被植物は含まない

(4) 農家戸数

花き栽培農家戸数は、昭和60年の142千戸から平成5年には150千戸とやや増加しました。

切花、鉢物の生産農家戸数は年々着実に増加しており、昭和60年比で平成5年は切花では1.2倍、鉢物では1.1倍となっています。一方、昭和40年代後半の緑化ブームにより、一時的に増えた花木類と球根養成農家数は20%前後減少しています。

芝、地被類の生産農家数は1.3倍となっています。

表-13 全国の花き栽培農家戸数の推移

(単位：戸)

部門＼年	S 50	S 55	S 60	H元	H 2	H 3	H 4	H 5
切花類	66,404	57,741	72,678	79,547	81,382	83,968	87,742	87,664
鉢物類	—	10,094	10,728	10,942	10,940	11,655	11,283	11,473
花木類	71,123	54,771	45,739	41,706	40,200	37,073	36,065	36,371
球根類	9,762	8,997	6,206	5,957	5,492	5,394	5,106	4,908
芝・地被類	14,275	7,657	6,717	9,654	9,804	9,571	9,545	9,548
合計	161,564	139,260	142,068	147,806	147,818	147,661	149,741	149,964

・鉢物類は鉢もの、花壇用苗ものである

(5) 1戸当たり作付面積

1戸当たりの平均作付面積は、昭和60年に25.5aでしたが、年々規模拡大が進み、平成5年には31.7aへと増加しています。

類別みると平成5年では、切花、鉢物がそれぞれ約20a、花木40a、球根養成30a、芝・地被類110aとなっており、切花類、鉢物類、球根類、花木類はほぼ横ばいで、芝・地被類で規模拡大が進んでいます。

表-14 1戸当たりの作付面積の推移

(単位：a)

部門＼年	S 50	S 55	S 60	H元	H 2	H 3	H 4	H 5
切花類	14.0	19.6	18.1	20.1	20.4	20.8	20.5	20.8
鉢物類	—	12.7	15.0	18.5	19.4	18.8	20.3	20.6
花木類	23.5	26.4	32.3	38.3	40.1	42.9	41.9	41.5
球根類	16.2	17.5	25.0	25.1	28.2	28.3	29.4	29.3
芝・地被類	54.4	53.7	76.8	85.4	94.2	93.7	96.8	107.6
合計	22.5	23.5	25.5	29.6	30.9	31.1	30.8	31.6

・農林水産省花き対策室資料

(6) 品目別作付面積

切花の作付面積の上位は、①キク（輪ギク、小ギク）5,493ha、②枝物類3,813ha、③リンドウ630ha、④カーネーション615ha、⑤葉物類596ha、⑥バラ585ha、⑦ユリ578ha、⑧カスミソウ556ha、⑨スプレーギク465ha、⑩スターチス398haとなっています。

また、鉢物の上位は、①花壇用苗物540ha、②観葉植物405ha、③洋ラン321ha、④シクラメン237haなどとなっています。

昭和60年と平成5年の比較でみると、伸びの高い品目は、切花では洋ラン337%、チューリップ273%、スターチス212%となっています。

鉢物類では洋ラン218%、花壇用苗物199%、シクラメン160%が目立って伸びています。

(7) 品目別生産額

生産額でみると、切花類では①キク、②バラ、③カーネーション、④ユリ、⑤洋ランが上位となっていますが、昭和60年との比較で見ると、チューリップ、ガーベラ、洋ランの伸びが大きくなっています。

鉢物類では、面積、生産額とも花壇用苗物、洋ランの伸びが目立っています。

花木及び球根類では、ツツジ、チューリップを除いては減少傾向となっています。

表-15 主要品目の栽培面積と生産額の推移

(単位: ha、億円)

		昭和60年		平成2年		平成4年		平成5年		比率5/60	
		面積	生産額	面積	生産額	面積	生産額	面積	生産額	面積	生産額
切 花 類	キク(輪、小)	4,865	647	5,209	817	5,373	878	5,493	935	113	146
	スプレーギク	—	—	329	59	425	77	465	86	—	—
	カーネーション	456	200	596	286	615	287	615	299	135	150
	バラ	344	185	468	261	557	309	585	314	170	170
	ストック	337	39	346	45	337	49	329	52	98	133
	リンドウ	442	26	648	46	667	47	630	47	143	181
	カスミソウ	296	46	575	101	602	108	556	105	188	228
	洋ラン	65	34	163	80	218	107	219	106	337	312
	スタークス	188	26	364	59	386	69	398	76	212	292
	ガーベラ	36	10	57	18	73	27	81	32	225	320
	トルコギキョウ	—	—	227	45	317	77	368	92	—	—
	ユリ	311	62	437	123	553	160	578	179	186	289
	チューリップ	40	13	80	39	99	57	109	64	273	492
	グラジオラス	307	26	369	34	367	34	320	27	104	104
鉢 物 類	フリージア	95	18	108	22	99	26	105	27	111	150
	アイリス	58	11	59	16	50	13	48	12	83	109
	スイセン	121	6	152	8	158	9	159	9	131	150
	枝物類	2,797	75	3,412	97	3,770	111	3,621	109	129	145
	葉物類	400	24	583	43	602	46	596	50	149	208
	洋ラン	147	121	262	263	306	315	322	312	218	258
	シクラメン	148	87	208	136	232	138	237	138	160	159
	観葉植物	338	171	411	226	392	230	405	219	120	129
	サクラソウ	46	15	52	18	59	25	61	27	133	180
	ベゴニア	40	20	39	21	41	21	41	21	103	105
	花壇用苗物	271	36	419	77	508	101	540	121	199	336
花 木 類	ツツジ	1,055	104	1,142	122	1,144	124	1,196	132	113	127
	サツキ	1,480	160	1,404	162	1,400	148	1,329	138	90	86
	カツツクイブキ	709	75	688	105	676	120	638	106	90	141
球 根	ユリ	389	20	400	22	386	24	396	23	101	115
	チューリップ	544	22	628	29	638	30	658	31	121	141

第3章 本県の花き生産の現状

1 花き生産の動向

(1) 本県農業における花きの地位

平成6年における花き農業の規模は、作付面積231ha、粗生産額3,049百万円、農家戸数1,236戸となっています。生産額は、昭和60年対比で523%増（同期間で農業粗生産額は105%）となっており、農業粗生産額357,460百万円の0.85%を占めています。

また、花き生産農家数は、県内全農家戸数71,330戸の1.7%を占めており、年々栽培に取り組む農家が多くなっています。

また、1戸当たりの作付面積は18.7a（60年対比165%）、生産額は2,467千円（60年対比238%）で順調に伸びています。

このように、青森県全体の農業粗生産額、作物作付面積が伸び悩み、また総農家戸数が減少する中で、花きは着実にその地位を高めています。

表-16 青森県における花き農業の地位

（単位：百万円、ha、戸、%）

区分	S55	S60	H元	平2	平3	平4	平5	平6
農業粗生産額（A）	234,456	340,753	317,255	326,966	300,448	349,962	255,214	357,460
花き粗生産額（B）	516	581	1,060	1,163	1,538	2,012	2,309	3,049
（B）／（A）	0.22	0.17	0.33	0.36	0.51	0.57	0.90	0.85
総作付面積（C）	166,000	166,400	168,600	168,700	168,400	168,400	168,100	167,500
花き作付面積（D）	74	63	125	132	157	178	191	231
（D）／（C）	0.04	0.04	0.07	0.08	0.09	0.11	0.11	0.14
総農家戸数（E）	104,093	97,046	92,690	87,996	74,880	73,680	72,460	71,330
花き農家戸数（F）	761	560	925	897	1,093	1,094	1,185	1,236
（F）／（E）	0.73	0.58	1.00	1.02	1.46	1.48	1.64	1.73
10a当り生産額（千円）	697	922	848	881	980	1,130	1,209	1,320
1戸当り生産額（千円）	678	1,038	1,146	1,297	1,407	1,839	1,949	2,467
1戸当り作付面積（a）	9.7	11.3	13.5	14.7	14.4	16.3	16.1	18.7

資料：「農林業の動向」青森県農林部

(2) 花き作付面積

平成6年の作付面積は23,078aとなっており、うち切花類が15,590a、鉢物類1,802a、花壇用苗物609a、花木類4,135aとなっています。

この中で、施設栽培は9,700aで、うち切花類8,100a、鉢物類1,200a、花壇用苗物400aとなっています。

品目別にみると、切花類で最も多いのが、キクで6,935a、続いてトルコギキョウ1,004a、グラジオラス703a、宿根カスミソウ671a、バラ 614a、カーネーション502a、ユリ類450aとなっています。鉢物類では、シクラメン300a、サクラソウ248aとなっています（表-19）。

また、部門別の伸びをみると、昭和60年と平成6年の比較では、切花類が2.6倍、鉢物類が8.8倍になっており、年々着実に伸びています。

表-17 青森県の花き作付面積の推移

（単位：a）

部門 \ 年	S 55	60	H 元	2	3	4	5	6
切 花 類	4,317	5,953	10,091	10,577	11,540	12,137	12,850	15,590
鉢 物 類	667	205	637	667	767	1,253	1,490	1,802
花壇苗物類	1,047	145	359	341	378	419	452	609
球 根 類	209	5	170	153	124	113	637	602
花 木 類	1,204	15	1,084	1,279	2,318	3,342	3,272	4,135
芝 類	—	—	177	162	552	533	349	340
合 計	7,444	6,323	12,518	13,179	15,679	17,797	19,050	23,078

資料：農林水産省花き対策室「花きの生産状況等調査」

(3) 花き生産額

平成6年の花き生産額は、3,049百万円となっており、昭和60年に比較し約5倍と飛躍的に伸びています。

部門的には、切花類が2,065百万円で最も多く全体の68%を占めており、次に鉢物類が707百万円、花木類が157百万円の順となっています。

また、品目別ではキクが802百万で最も多く、バラが248百万、カーネーションが166百万、トルコギキョウが130百万円、ユリ類が88百万円の順となっており、バラ、トルコギキョウが著しい伸びを示しています。鉢物では、シクラメンが96百万円、サクラソウが92百万円となっています（表-18、19）。

表-18 青森県の花き生産額の推移

(単位：百万円)

部門	年	S55	60	H元	2	3	4	5	6
切花類		241	471	756	850	1,017	1,175	1,441	2,065
鉢物類		142	86	209	214	314	622	626	707
花壇苗物類		48	21	36	36	44	55	55	80
球根類		9	1	14	10	6	4	34	37
花木類		77	3	46	53	152	154	150	157
芝類		—	—	0	0	5	2	3	3
合計		516	581	1,060	1,163	1,538	2,012	2,309	3,049

資料：農林水産省花き対策室「花きの生産状況等調査」

表-19 青森県の主要品目の作付面積及び生産額の推移

(単位：a、百万円)

項目	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成5年		平成6年	
	面積	生産額								
キク	2,332	149	3,350	237	5,001	410	5,469	534	6,935	802
バラ	9	3	32	3	204	51	511	184	614	248
カーネーション	104	33	185	45	313	104	492	139	502	166
トルコギキョウ	—	—	—	—	123	14	640	86	1,004	130
ストック	43	5	243	40	495	37	379	32	284	25
ユリ類	6	5	103	6	176	16	430	63	450	88
リンドウ	50	3	113	12	124	5	134	3	234	10
宿根カスミソウ	—	—	135	7	485	38	600	66	671	48
グラジオラス	173	6	668	61	668	55	596	64	703	78
スイセン	—	—	113	4	145	4	111	5	148	8
シクラメン	119	45	81	49	143	72	254	75	300	96
サクラソウ	—	—	45	14	100	29	228	71	248	92

資料：青森県花き生産状況の生産状況（青森県畑作園芸課）

(4) 花き栽培農家数

栽培農家戸数は切花類では、平成6年で、1,040戸となっており、昭和60年に比較し2.1倍となり順調に増加しています。これは、農協花き部会が中心となり栽培農家の拡大に努めた結果と考えられます。

鉢物類では昭和60年以降順調に増加してきたが、最近では、切り花などに移行する農家が見られるようになったことから戸数は減少しています。また、花木類及び球根類で

はほぼ横ばい傾向を示しています。

表-20 青森県花き栽培農家戸数の推移

(単位: 戸)

部門＼年	S 55	60	H元	2	3	4	5	6
切花類	380	491	770	724	834	888	956	1,040
鉢物類	189	61	91	93	132	122	129	109
花木類	152	6	44	62	74	65	50	61
球根類	40	2	17	16	26	16	48	24
芝・地被類	—	—	3	2	27	3	2	2
合計	761	560	925	897	1,093	1,094	1,185	1,236

資料：農林水産省花き対策室「花きの生産状況等調査」

注意：鉢物類栽培農家戸数には花壇用苗物類栽培農家を含む

(5) 1戸当たりの作付面積

平成5年の1戸当たりの花き作付面積は16.1aですが、全国の31.6aと比較すると約半分の規模となっています。

部門別では、鉢物類及び球根類で全国平均を上回り、切花類及び花木類では下回っています。

表-21 本県1戸当たりの作付面積の推移

(単位: a)

部門＼年	S 55	60	H元	2	3	4	5	全国平均	6
切花類	11.4	12.1	13.1	14.6	13.8	13.7	13.4	20.8	15.0
鉢物類	9.1	5.7	10.9	10.9	8.7	13.7	15.0	20.6	16.5
花木類	7.9	2.5	24.6	20.6	31.3	51.4	65.4	41.5	67.8
球根類	5.2	2.5	10.0	9.6	4.8	7.0	13.3	34.1	25.1
平均	9.8	11.3	13.5	14.7	14.3	16.3	16.1	31.6	18.7

資料：農林水産省花き対策室「花きの生産状況等調査」

注意：全国平均は5年の数値

表-22 農業粗収益に占める花きの割合別栽培農家数

(単位:戸、%)

種別	項目 年次	農業粗収益に占める花きの割合				合 計	対60年比
		80%以上	80~50%	50~20%	20%未満		
切り花類	S 60年	23	39	123	306	491	100
	H元年	31	68	199	472	770	157
	2	24	73	224	403	724	147
	3	33	77	252	472	834	170
	4	48	74	247	519	888	181
	5	55	118	288	495	956	195
鉢物類	S 60年	5	16	12	26	61	100
	H元年	21	14	13	43	91	149
	2	21	12	10	50	93	152
	3	20	12	8	92	132	216
	4	19	12	8	83	122	200
	5	20	14	10	85	129	211
花木類	S 60年				6	6	100
	H元年		4	6	34	44	733
	2		5	6	51	62	1,033
	3		5	6	63	74	1,233
	4	3	5	11	46	65	1,083
	5	3	5	6	36	50	833
球根類	S 60年				2	2	100
	H元年		1	1	15	17	850
	2		1	2	13	16	800
	3			1	25	26	1,300
	4			1	15	16	800
	5		1	6	41	48	2,400
芝類	S 60年				—	—	
	H元年				3	3	
	2				2	2	
	3				27	27	
	4				3	3	
	5				2	2	
合計	S 60年	30	55	135	331	555	100
	H元年	52	87	219	567	925	167
	2	45	91	242	519	897	162
	3	53	94	267	679	1,093	197
	4	70	91	267	666	1,094	197
	5	78	138	310	659	1,185	214

資料：農林水産省花き対策室「花きの生産状況等調査」

2 本県の花き流通の現状

(1) 切 花 類

本県産の切花類の出荷数量は、23,712千本（平成5年）で、そのうち県内出荷が約80%、県外への出荷は約20%です。県外出荷のうち関東が59%、東北・北海道が41%となっています。

平成5年の月別出荷数量は、8・9月の夏秋期が多くなっています。

品目別にみると、キクは一部で周年生産がされている産地があるものの、ほとんどは夏秋期（7～10月）を中心に出荷されています。

バラは、施設栽培で年間ほぼ安定した出荷になっていますが、冬期休眠型の栽培方式が多いことから1～4月の出荷量が少ない状況となっています。

カーネーションは、8月をピークとする夏秋期が中心になっています。冬期間の加温栽培が少ないとともに母の日を中心とした出荷が少ないことが特徴です。

トルコギキョウは、6月以降の夏秋期の出荷が中心となっています。

また、市場までの輸送については、農協や生産組合の集荷所からトラックによる輸送が主体であり、県内市場へは個人による持ち込みがほとんどを占めています。

(2) 鉢物類、花壇苗物類

鉢物類は、シクラメンを中心とした経営が多く、10～12月はシクラメン、その後作としてのサクラソウなどが1～6月に出荷されています。

花壇用苗物は、90%以上が県内市場で、出荷時期は4～6月が中心です。

鉢物の輸送は、個人による持ち込み出荷がほとんどを占めており、最近では、宅配便による販売や庭先販売も多くなっています。

表-23 青森県産花き類の月別出荷数量（平成5年）

（単位：千本、千鉢）

類 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
切 花 類	420	215	315	760	597	1,701	2,901	6,449	4,260	2,892	1,903	1,299	23,712
鉢 物 類	304	299	364	109	171	182	39	26	54	72	87	323	1,980
花壇用苗物類			2	15	246	406	239	25	35	17	30	25	1,056

・農林水産省花き対策室「花きの生産状況等調査」

表-24 青森県産花き類の消費地域別出荷数量（平成5年）

（単位：千本、千鉢、%）

類 別	県 外					県 内		合 計
	関 東	東 北	北 海 道	合 計	比 率	数 量	比 率	
切 花 類	2,851	1,302	670	4,823	20.3	18,889	79.7	23,712
鉢 物 類	990	52		1,042	52.6	938	47.4	1,980
花壇用苗物類	95				9.0	961	91.0	1,056

・農林水産省花き対策室「花きの生産状況等調査」

(3) 系統販売の推移

本県の花き流通は、既存産地の多くが生産者自らの努力によって形成された経過もあり、生産者独自の流通が主体となっています。一方県経済連においては昭和60年度に花き取扱事業が本格的開始となり、年々取扱金額は増加しています。その結果、平成6年度には8億4千万円となり、昭和60年対比でみると35倍となっています。

取扱内容は、キク、バラ、トルコギキョウ等切り花類を中心で、鉢物類の取扱は少ないのが現状です。

平成6年の切花類の生産額は2億7千万円であり、そのうち、農協による系統販売扱いは、約41%ですが、最近は、各産地における生産出荷体制が整備されつつあり、共選共販に取り組む産地が増えています。

表-25 JA青森経済連の主要品目の取扱実績の推移

(単位：a、千本)

品目	平成元年		平成2年		平成3年		平成4年		平成5年		平成6年	
	面積	数量										
キク	1,146	2,361	1,312	2,051	2,810	2,845	1,809	3,736	1,857	4,134	2,311	4,692
スプレーキク	6	29	10	31	17	86	89	217	124	275	114	250
小ギク	10	449	96	324	124	319	254	403	181	333	208	434
ストック	290	388	552	553	637	367	257	518	209	534	144	274
トルコギキョウ	9	28	68	94	268	266	241	396	401	753	491	901
宿根カスミソウ	126	135	169	138	70	174	158	228	179	237	225	217
バラ	20	155	25	154	75	224	123	719	244	1,146	302	1,376
カーネーション	30	91	45	100	20	181	108	419	167	690	172	661
ユリ類	15	20	21	46	102	113	189	223	218	353	213	373
スター・チス	—	44	8	55	49	62	—	76	135	254	172	251
チューリップ						310	165	546	67	601	59	169
グラジオラス	112	208	140	222	150	195	152	270	159	150	175	169
デルフィニウム									106	93	108	9
アルストロメリア									15	59	17	61
ガーベラ									18	173	17	119
その他		323		596		585		776		605		765
合計		4,231		4,364		5,728		8,529	4,080	10,389	4,728	11,067
取扱金額(千円)		217,790		258,346		386,616		530,476		776,094		839,024
県外出荷率(%)		18		28		22		23		33		31

J A青森経済連資料より作成

(4) 県内花き卸売市場の状況

県内には、中央卸売市場が2社、地方卸売市場として位置付けられている市場が4社、その他に花きを扱っている市場が1社の合計7社があります。

平成6年の青森県内市場における県内産花きの占める比率は入荷全体では45%となっています。市場の入荷額に占める県内産の比率も徐々にですが上昇傾向にあります。

品目別に青森市中央卸売市場花き部の数値でみると、切花29.2%、鉢物89.7%、花木庭木52.4%、苗物81.0%となっています。

表-30 県内卸売市場における県内花き取扱額の推移

(単位：億円、%)

区別年	生産額	県内卸売市場取扱額(A)	うち県産品の取扱額(B)	県産品のシェア	
				取扱額B/A	取扱量(推定)
S55	5.2	26.0	1.3	5	7
S60	5.8	34.2	5.1	15	21
H元	10.6	46.0	9.1	20	29
2	11.6	52.0	10.2	20	27
3	15.4	59.0	13.6	23	30
4	20.1	53.0	17.6	33	40
5	23.1	64.0	18.5	29	41
6	30.5	64.2	24.1	38	45

資料：青森県畑作園芸課

表-31 青森中央卸売市場花き部における種類別入荷額の推移

(単位：百万円)

区別 類別	平元		2		3		4		5		6	
	全体	県内産	全体	県内産	全体	県内産	全体	県内産	全体	県内産	全体	県内産
切花	1,299	304	1,482	347	1,662	397	1,658	383	1,773	456	1,776	519
鉢物	83	48	93	50	87	64	98	82	98	79	107	96
観葉植物	36	7	34	4	33	15	36	28	33	24	36	29
花木庭木	20	4	24	5	21	9	23	11	21	9	21	11
苗物	15	11	18	14	22	15	20	15	19	15	21	17
球根種子	4.1	0.2	2.9	0.8	2.5	0.7	4	0.7	2.8	0.4	2.7	0.8
その他	2.4	0.2	2.9	0.35	3.9	0.07	2.4	0.08	3.3	0.3	2.9	0.7
合計	1,459	375	1,657	420	1,832	501	1,841	519	1,951	584	1,967	674
県内産率	25.7		25.3		27.3		28.2		29.9		34.3	

・青森市中央卸売市場年報

3 花き振興上の課題

(1) 生産面

① 花き栽培の担い手の確保

花き栽培農家数は年々増加しているものの、栽培技術、資金調達等の難しさから、全国平均に比較して栽培者が著しく少ないので、花き栽培への参入誘導を図るなど新規栽培者の確保が重要となっています。

② 生産の組織化

大型市場への出荷を推進し、市場評価を高めるには、生産規模の拡大、技術の高度平準化や生産の集団化を図る必要があります。

③ 需要に即した花きの生産の拡大

最近では業務需要から個人需要へと移行しつつあり、こうした需要の動向に即した生産体制の整備を進め、消費者が求める花きの生産拡大を進めることが振興の重要な課題となっています。

④ 栽培技術の向上と平準化

農家、産地間の品質差が大きいため、栽培技術の平準化を図る必要があります。そのためには技術習得の場の確保や指導者の育成などが必要です。

⑤ 生産施設の整備

生産の安定化、周年化のために栽培施設の整備を進める必要があります。

⑥ 情報の提供

新しい花き情報を的確かつ迅速に入手するため、生産から消費にわたる情報の収集・提供機能の強化を図る必要があります。

⑦ 優良種苗等の供給

栽培の省力化及び安定的な生産を図るために、優良種苗の供給体制を確立する必要があります。

(2) 流通・販売面

① 流通の合理化

出荷量を確保し、有利販売していくために、栽培面積の拡大や共同出荷の推進など、流通の合理化を図る必要があります。

② ロットの確保

市場評価を高めるためには、安定出荷を推進する必要があります。そのためには生産の

拡大、出荷の集団化等により、ロットの拡大を図る必要があります。

③ 新たな需要への対応

高級花きが主体の流通の中で、カジュアルフラワーの需要が高まっています。このような新たな需要に対応した生産・出荷を通じて市場における評価を高める必要があります。

④ 新たな販売形態への対応

直売方式や宅配など新たな流通に対応するため、組織的な取り組みのもとに流通管理ができる体制づくりが必要です。

(3) 需要拡大面

① 消費宣伝対策の推進

花きの一層の消費拡大を図るために、イベントの開催、新品目の開発等により、新たな需要の開拓を図る必要があります。

② 花による環境づくり

豊かな生活環境づくりと観光等を通じた花き産業の振興を図るために、花を通じた地域の活動や飾花による景観形成の推進を図る必要があります。

(4) 経営面

① ゆとりと生きがいのある経営

花きを主体する経営を育成するとともに、地域の雇用を確保するためにも、経営管理能力の向上を図りながら、企業的経営体の育成を図る必要があります。

② 観光等を視野に入れた経営

花きそのものが観光素材となっており、地域づくりの視点からも積極的に観光を利用する経営を育成することが求められています。

第4章 花き振興の基本方針

花や緑は生活水準の向上、余暇時間の増大などを背景に、その需要は今後とも順調な伸びが見込まれています。政府の「農産物の需要と生産の長期見通し」（平成7年12月26日、閣議決定）では、平成17年の生産量を平成5年の1.54倍の約86億本（切り花）、消費量を1.58倍の98億本を見込んでいます。

このような需要の伸びを期待し、東北、北海道、九州などの各道県において、花きを積極的に振興する動きが見られています。

本県においても、近年ようやく農協の花き部会を中心としたキク、バラ、カーネーション等の切り花の産地づくりが進められ、東京をはじめとした県外市場への出荷が軌道に乗りつつあるほか、シクラメン、プリムラ等の鉢物についても、地元市場を経由して県外市場へ出荷されるようになるなど、生産・販売体制の基盤が着々と確立されつつあり、21世紀に花開く産業としての「花き」の黎明期を迎えています。

本県の今後の花き生産の方向としては、ギフト用やホテルなどにおける業務用高級花きの生産を拡大するとともに、今後普及が見込まれるカジュアルフラワーの生産にも積極的に取り組む必要があります。

特に、夏場を中心とした需要の伸びに対応した産地を育成する上で、夏季冷涼な気象条件を有する本県は、土地条件、人的条件とあいまって、全国的にみて、花色が鮮明で、水あげ、花保ちのよい花きを生産できるという有利な立地条件にあり、花き生産を大きく伸ばせる要素が十分にあります。

このようなことから、後発産地としてのメリット（最新の技術、資材、品種の利用が可能）を十分に發揮しつつ、全国有数の主産県となった野菜の産地育成のノウハウを活用しながら、花き生産の飛躍的な拡大を推進していくこととします。

このため、次の事項を基本方向として花きの振興を図っていきます。

〔生産面〕

1 高収益花きの周年栽培の普及

キク、バラ、カーネーション、トルコギキョウ、宿根カスミソウ等の周年出荷あるいは長期出荷のため、温度コントロールシステムの導入による周年栽培を普及します。

2 生産者の拡大と組織育成

水稻やりんご等からの参入を希望する農家をはじめ、新規に花き栽培に取り組もうとする意欲の高い農家を積極的に掘り起こすとともに、農協の花き部会への結集を図り、組織を育成強化します。

3 地域の特性を生かした産地づくり

本県は三方海に囲まれている上、中央部を山脈が縦走し、地形的にも、気象的にも変化に富んでいるため、それぞれの地域の立地特性を生かした産地づくりに取り組みます。

また、都市近郊地域及び観光地周辺での観光花き（フラワーガーデン、ハーブ園、野草園等）を推進します。

〔流通面〕

1 市場におけるシェア拡大のための系統共販の拡大

県内外の市場におけるシェアの拡大によって、県産花きの地位向上を図るため、系統共販を積極的に推進します。

2 有利販売を実現するための集出荷施設の整備

花きを有利に販売するためには、量とともに鮮度、品質、規格が重要視されるので、自動選花機や予冷施設等の集出荷施設等を整備します。

3 鮮度保持輸送体系の確立

花色が鮮明で水あげの良い県産花きでも、消費地までの鮮度保持は重要なポイントとなるため、保冷車や航空機の利用などによる鮮度保持輸送体系を確立します。

〔経営面〕

1 ゆとりと生きがいのある経営の確立

開花調整が可能なキク、バラ、カーネーションなどの花きは収益性が高く、収支計算がしやすい上、かん水や温度管理などの作業の自動化が可能となるため、月給制や週休制の導入などにより、生活にゆとりと生きがいの感じられる経営を確立することとします。

2 転作田を活用した経営の複合化

転作作物として花き部門を導入した複合経営を個別、地域全体で積極的に推進しま

す。

〔消費面〕

1 花色、花保ちの良さを活かした県産花きの消費拡大

消費者の購売意欲を掘り起こすとともに、県産花きの販売を促進するため、鮮明な花色、花保ちの良さをマスメディアや各種イベントを活用し、積極的に宣伝します。

第5章 花き生産出荷目標

1 作付面積

«平成17年の作付面積：700ha»

平成17年の花き作付面積の目標は700haとします。

これは、①水田転作面積の増加による花き作付可能地の拡大、②施設栽培面積の増加、③県外に向けた出荷の増加、④加温施設面積の増加等により、平成12年までに480ha、平成17年には約700haまで拡大します。

2 生産出荷目標

«平成17年の生産額目標：150億円»

花き生産振興のための諸施策を強力に推進することにより、生産及び販売力の大幅な向上に努めます。また、施設化を推進することにより、単位面積当たりの収量や品質も高まることが期待されるとともに、球根類、花木類を新たな計画に加えたことなどにより、生産額は平成17年までに150億円まで拡大することを目標にします。

○目標値

年次 区分	平成6年実績 A	平成12年目標 B	平成17年目標 C	B/A	C/A
①作付面積(ha)	231	480	697	208%	302%
②出荷量(千本)	30,611	108,990	166,820	356%	545%
③生産額(百万円)	3,049	9,761	15,171	322%	498%

・②は切花のみ

3 品目別出荷目標

平成6年現在、生産額が1億円を超えており、キク、バラ、カーネーション及びトルコギキョウの4品目を基幹品目として生産拡大を進めています。

この他、振興品目として宿根カスミソウ、シクラメン、ユリ、アルストロメリア、デルフィニウム、花壇苗等の施設型花き、並びに土地利用型の枝物や花木も大幅な生産拡大を図ります。

(1) 品目別振興方針

[キ ク]

- (1) 本県のキクは8、9月の夏場に出荷が集中しているため、今後は耐雪型ビニールハウス等の導入により作期の拡大（6月～11月）を図り、長期安定継続出荷体制を実現します。
- (2) 切花の品質と斉一性の向上を図るため、共同育苗施設による均一な苗の供給体制を確立します。
- (3) 一輪ギクについては、年間を通じて安定した需要が見込まれるので、今後とも施設栽培を中心とし、高品質、長期安定継続出荷に努めます。
- (4) スプレーギクについては近年、主産県においても作付面積が増加傾向にあり、また消費者にも人気を得ているので、周年出荷を目指した新産地の育成を積極的に推進します。

[バ ラ]

- (1) バラは全国的に人気がある品目であり、本県でもここ数年で大幅な伸びを示しているので今後とも生産拡大に努めます。
- (2) 最近、ロックウール栽培を中心とした養液栽培が増加しているため、これらの栽培システムの特徴を活かし、良品質の生産拡大に向け指導支援を行います。
- (3) 夏場における本県のバラは、花色が鮮明で花保ちが良いことから、中央の市場において高い評価を受けています。このため夏秋期の作型を中心に市場に対して品質の良さをアピールするとともに、安定出荷を推進します。

[カーネーション]

- (1) スタンダード系は伸び悩んでいますが、スプレー系はフラワーアレンジメント用やギ

フト用の需要が伸びているため、本県においてもスプレー系の作付拡大を推進します。

- (2) 本県ではカーネーションのまとまった産地がないが、基幹品目として位置付けており、5~11月出荷の新産地の育成を計画的に進めます。
- (3) 土耕栽培では連作障害が出やすいので、隔離栽培など連作障害の回避が可能な栽培技術を普及します。

[トルコギキョウ]

- (1) あらゆる用途に幅広く利用できるため近年需要が大幅に伸び、全国的にも急激に作付面積が増加している品目の一つです。

本県の作付面積も平成2年から6年までの5年間で約8倍になるなど大幅な伸びを示しています。

- (2) しかし、急激に生産が伸びたため、産地間での品質のバラツキが出てきているので、産地間競争に打ち勝つためには、特に規格の統一や良品質生産に心掛ける必要があります。

また、出荷が夏場に集中するため安値の原因となっており、いかに出荷時期を調整するかが課題となっています。

- (3) トルコギキョウは育苗に多くの労力と施設を要することから、今後とも生産拡大を図っていくためには、共同育苗施設の導入による良品質苗の供給が望まれます。

[宿根カスミソウ]

- (1) 全国的な消費の動向は、これまでの添え花的な役割から主役としての需要が拡大しており、作付面積も堅調な消費に支えられ順調に伸びています。

- (2) 品種的には、これまでブリストルフェアリーが主流であったが、最近はゴランやニューフェイスなど花の大きい品種の作付も拡大しています。

- (3) 本県は夏季冷涼な気象条件を利用し、9~11月のブライダルシーズンを狙った産地づくりが有望と思われます。

[グラジオラス]

- (1) 全国において本県の作付面積は、7位(平成5年)と本県花きの中で最も順位の高い品目であり、ベスト5を目指し生産拡大します。

- (2) 連作障害が出やすい品目なので、土づくりに努め土壌病害の発生を抑えます。

- (3) 近年、購入球根の品質が低下しているので、球根の自給生産も行います。

[鉢物類]

- (1) 生活に密着した鉢物の需要が拡大しており、今後シクラメン、サクラソウ、洋ラン類の他、本県特有の鑑賞用りんごなどの品目で新たな需要拡大を図ります。
- (2) 今後、生産出荷組織等を育成し、県外出荷を積極的に推進していきます。

[枝物類]

- (1) 関東方面の既存産地は、宅地化等により産地の規模は縮小傾向にあります。
- (2) 秋の紅葉物など関東地区の産地に比較し、早期に出荷ができる等の本県が有するメリットを有効に活用し、産地形成を図ります。
- (3) 本県の産地としては、車力村の根引松などが挙げられるが、今後は大規模農地開発地域等を利用したユキヤナギ、コデマリなど規模の大きい産地づくりの誘導を図ります。

[球根類]

- (1) 全国的に球根切花の消費が拡大している中、国内の球根産地（主に富山・新潟・茨城県）の生産が横ばいから減少傾向にあり、新しい産地が求められています。
- (2) 屏風山砂丘地帯など本県の土地条件を有効に活用し、チューリップ、ユリ類、グラジオラス等の球根切花の産地化を念頭に置いた球根養成産地の育成を図ります。

[花木類]

- (1) 全国的に公共事業用の緑化木の需要が見込まれている中、既存産地の関東・関西等は、都市化や老齢化が進み産地の規模が縮小しているため、新しい花木の産地が求められています。
- (2) 本県は、広大な土地資源に恵まれているため、今後は公共用の緑化木ナナカマド、ドウダンツツジ等花木類の産地形成に向け取り組んでいきます。

[その他]

- (1) 本県においても、岩手県の「りんどう」や富山県の「チューリップ」など、その県の特産と呼ばれる独自性をもった花き品目や品種を開発し、市場に対して県産花きのイメージを確立します。
- (2) 省力栽培が可能な宿根草の作付けを検討し、生産に結び付けます。

県全體の

品目	作付面積(ha、%)				10a当たり出荷量(千本、千鉢、%)				
	H6	H12	H17	H17/H6	H6	H12	H17	H17/H6	
切花	キク施設	30.3	75	100	330	21.7	30	32	147
	〃露地	39.1	50	60	153	13.6	20	23	169
	バラ	6.1	20	30	491	54.3	85	90	166
	カーネーション	5.0	15	20	400	46.1	102	108	234
	トルコギキョウ	10.0	30	40	400	16.3	34	36	221
	宿根カスミソウ	6.7	20	30	448	7.7	10	11	143
	スター・チス類	3.8	15	20	526	18.7	20	22	118
	ストック	2.8	7	10	357	16.0	26	30	188
	リンドウ	2.3	7	10	435	9.8	26	36	367
	ガーベラ	1.4	3	5	357	37.2	64	68	183
球根切花類	アルストロメリア	2.0	3	6	300	20	110	117	585
	デルフィニウム	4.0	12	15	375	8	10	11	138
	ユリ類	4.5	10	15	333	17.7	21	25	141
	チューリップ	2.0	7	10	500	44.5	72	77	173
	グラジオラス	7.0	10	15	214	15.4	19	23	149
	アイリス	1.2	3	5	417	17.1	17	23	135
花類	スイセン	1.5	5	5	333	24.1	21	27	112
	その他球根切花	3.0	12	15	500	19.1	17	20	105
	球根切花計	19.2	47	65	339	—	—	—	—
	枝物類	6.6	10	20	303	3.6	4	5	139
鉢物類	葉物類	0.6	3	5	833	21	23	25	119
	その他切花	16.0	20	30	188	25.2	26	30	119
	切花類計	155.9	337	466	299	—	—	—	—
	シクラメン	3.0	8	12	400	6.8	8	10	147
物類	サクラソウ	2.5	6	8	320	24.4	25	27	111
	ベゴニア	1.0	4	6	600	10.8	12	15	139
	キク	1.2	3	5	417	10.2	12	15	147
	花木	0.2	2	3	1,500	3	4	5	167
	その他鉢物	10.2	15	17	167	12.3	15	15	122
	鉢物類計	18.0	38	51	283	12.7	14	14	110
球根類	球根類	6.0	20	40	667	5.8	8	8	138
	花木類	41.4	60	90	217	2.6	3	3	115
	花壇用苗物	6.1	15	30	492	16.2	20	20	123
	芝類	3.4	10	20	588	—	—	—	—
合計		230.9	480	697	302	—	—	—	—

現 状 と 目 標

出 荷 量 (千本、千鉢、ha、%)				生 産 額 (百万円、%)				単 価 (円)	
H 6	H12	H17	H17/H6	H 6	H12	H17	H17/H6	H 6	H12・H17
6,575	22,500	32,000	487	530	1,710	2,432	459	81	青森74、東京78
5,311	10,000	13,800	260	272	380	524	193	51	38
3,335	17,000	27,000	810	248	1,437	2,282	920	74	青森85、東京84
2,312	15,300	21,600	934	166	834	1,177	709	72	青森57、東京52
1,641	10,200	14,400	878	130	979	1,382	1,063	79	青森79、東京113
520	2,000	3,300	635	48	225	371	773	92	青森119、東京106
712	3,000	4,400	618	56	339	497	888	79	113
453	1,820	3,000	662	25	113	186	744	55	62
230	1,820	3,600	1,565	10	87	173	1,730	43	48
528	1,920	3,400	644	18	77	136	756	34	40
400	3,300	7,020	1,755	20	221	470	2,350	50	67
320	1,200	1,650	516	28	132	182	650	88	110
796	2,100	3,750	471	88	305	544	618	111	145
867	5,040	7,700	888	63	328	501	795	73	65
1,080	1,900	3,450	319	78	120	145	186	72	63
200	510	1,150	575	7	28	63	900	35	54
356	1,050	1,350	379	8	29	38	475	22	28
579	2,040	3,000	518	21	116	171	814	36	57
3,878	12,640	20,400	526	265	926	1,462	552	68	76
235	400	1,000	426	21	31	78	371	89	78
129	690	1,250	969	4	20	36	900	31	29
4,032	5,200	9,000	223	224	224	387	173	56	43
30,611	108,990	166,820	545	2,065	7,735	11,775	570	—	—
203	640	1,200	491	96	336	630	656	473	525
606	1,500	2,160	356	92	278	400	435	152	185
100	480	900	900	48	168	316	658	480	351
117	360	750	641	34	71	148	435	291	197
6	80	150	2,500	8	26	50	625	1,333	333
1,251	2,250	2,550	204	429	603	683	159	343	268
2,283	5,310	7,710	338	707	1,482	2,227	315	—	—
351	1,600	4,000	1,140	37	91	228	616	105	57
1,068	1,800	3,600	337	157	270	540	344	147	150
988	3,000	6,600	668	80	174	383	479	81	58
3	9	18	600	3	9	18	600	1,000	978
—	—	—	—	3,049	9,761	15,171	498	—	—

第6章 花き振興のための方策

1 「青森の花き」産地の育成・強化

(1) 花き生産者の拡大と組織の育成

花き生産は、収益性も高く、比較的軽作業であることから、若い後継者をはじめ、農協、市町村等関係者にもその有利性が認識されるようになってきており、新しい産地づくりに農協が中心となって取り組むようになったこと、転作の強化に伴う転作作物として期待されていることなどからこれまでになく、積極的に取り組む雰囲気が高まっています。

このため

- ① 花きシンポジウム、栽培技術講習会、共進会等の開催
 - ② 女性的センスを生かした経営事例発表の開催
 - ③ 農協等による指導体制の強化
 - ④ 試験研究機関における試験研究の充実強化及び各種研修の実施
- などを行い、花き生産意欲の高揚を図り、花き栽培への参入を促します。

○栽培農家の見通し

(単位：戸数、a、%)

区分	H6	H12	H17	伸び率	
				H12/H6	H17/H6
栽培農家数(戸)	1,236	2,200	2,500	178	202
1戸当たり作付規模(a)	18.7	20.5	28.0	110	150

(2) 既存産地の体制強化と新産地の育成

本県の花きの振興を進めるためには、生産者の増加を図るとともに、集団での栽培と集出荷が重要です。このため、既存産地をはじめ新産地においても、次により一定の栽培規模での産地づくりを進めます。

① 既存産地の体制強化

農協を中心とする生産組織への参画を進めるとともに、次の事項を積極的に推進します。

- ア 新規生産者の掘り起こしによる産地拡大
- イ 複数品目の定着による継続出荷が可能な産地の育成
- ウ 集出荷施設・機械の整備拡充

② 新産地の育成

本県の花きの生産拡大のためには、既存産地の体质強化のほかに、大都市の中央市場等での計画出荷が可能な農協主導型の新たな産地づくりが重要となっていることを踏まえ、次の事項について重点的に取り組みます。

- ア 農協における生産への取り組みの強化
- イ 花き営農指導員の養成
- ウ 花き生産部会の充実
- エ 新規生産者の積極的な参入

○主要品目別産地の規模

品 目	裁 培 面 積	産地の生産者数	平 均 面 積
キ ク	5ha以上	20~30人	20~ 40 a
バラ、カーネーション	2 "	5~10人	20~ 30 a
トルコギキョウ	3 "	30~50人	6~ 10 a
鉢 物	1 "	3~ 5人	20~ 50 a
花 壇 用 苗 物	2 "	5~10人	20~ 30 a
花 木 、 枝 物	10 "	5~10人	50~100 a

(3) 品 目 の 選 定

農協主導型の産地育成を図るためには、地域に適した品目を選定し、定着させ、市場から産地銘柄として評価される必要があります。

全県的にはキク、バラ、カーネーション、トルコギキョウを基幹品目として選定していますが、地域の特徴を生かし、輪作体系等を考慮し複数品目での産地づくりを推進します。

このため、

- ① 地域毎や農協毎の2~3の振興品目の選定
 - ② 出荷市場規模に応じ、一定量が確保できる栽培規模の確保
 - ③ 消費動向を十分に反映した品目の選定
- を行います。

(4) 施設栽培の拡大

本県の夏季冷涼な気象条件等を生かした産地づくりを進めることを基本としますが、良品の安定的な生産を行えるとともに、冬場の労力活用が図られる等の利点があるパイプハウス等の施設化を進めます。

特に、収益性の高いバラや鉢物などの品目では、硬質フィルム等の施設化を推進します。

また、施設の効率的な利用を図るために周年利用を推進します。

① 周年利用体系の推進

施設化の促進により生産性の向上と施設の有効利用を図ります。このためには、周年需要のある品目を選定するほか、季節的な需要の品目を組み合わせて施設の周年利用を推進します。

② 作型の拡大

生産性の向上及び出荷時期の拡大を図るために、低温に強い品目を選定するとともに、一定の時期に加温栽培を行います。

また、低コスト生産のためには、本県の豊富な地熱水などの利用を積極的に推進します。

○施設栽培面積の目標

(単位 : ha)

区分	平成6年	平成12年	平成17年	対 比	
				12年／6年	17年／6年
園芸施設	97	250	300	258%	309%

(5) 装置化、機械化による省力化の推進

花きは他の品目に比較して軽作業であるが、定植、かん水、換気作業が集中的に行われることや、薬剤散布等の作業が重労働となっていることから、これらの作業の自動化、機械化により軽作業化する必要があります。

このため、

- ① 移植、かん水、防除等一連の管理作業の自動化・機械化
 - ② 省力化を目的とした新しい栽培方式の導入・新資材の利用等による軽作業化
 - ③ 養液栽培システムの導入による安定生産技術
- などを推進します。

(6) 土地利用型産地の育成

施設による花き栽培を推進するとともに本県の土地条件や立地条件を生かした産地育成を進めるためには、緑化木や枝物用花木類、広大な土地資源を利用した球根類、芝類の生産を推進することが重要です。

このため

- ① 本県に適する枝物類や球根類の産地育成
- ② 公共事業に対応した緑化木の産地化
- ③ 生産システムの研究及び機械化の推進

などを行い大規模農用地開発地域でこれら品目の産地化を推進していきます。

2 流通体制の整備

(1) 共選共販による計画出荷

今後、大幅に本県の花き生産を拡大していくためには、県内市場におけるシェアの拡大とともに、県外に対しての出荷を積極的に推進する必要があります。

しかし、全国的に花きへの取り組みが盛んになってきている状況下において、産地間の競争はこれまで以上に激化することが予想されます。

このような状況において、県産花きの市場競争力を向上させるため、

- ① 共選共販による有利販売の展開
- ② 作付面積増によるロットの拡大
- ③ 生産出荷計画に基づいた長期定量安定出荷

などに努めています。

(2) 集出荷体制の整備

県産花きを有利に販売していくために、農協等による集出荷体制の整備を進め、共同選花やロットの拡大、規格の統一等を推進する必要があります。

また、鮮度保持による有利販売のためには、予冷施設の導入や、鮮度保持剤の利用、保鮮輸送等を検討していく必要があります。

このため、

- ① 補助事業等を活用し集出荷・予冷施設の整備
- ② 既存の野菜等の集出荷施設の有効活用
- ③ 輸送時の鮮度保持体制の確立

など集出荷体制の整備を図っていきます。

(3) 鉢物等新たな共同販売体制の確立

本県の鉢物の販売形態は、県内市場を対象とした個人出荷が主体となっています。今後、生産量が増大した場合、県内市場のみの販売では値崩れを起こす懸念がありますので、共同出荷組織等を育成し、県外出荷に向けた取り組みが必要となってきます。

このため、

- ① 先進県における鉢物出荷体制の調査・分析
- ② 市場調査に基づいた品目の選定
- ③ 専用ハードコンテナの利用

などにより、鉢物の共同販売体制の確立を図ります。

3 「青森の花」売込み戦略の充実

(1) セールスポイントのPR活動

本県の花きは、「花色が鮮明、花保ちが良い」など多くのセールスポイントがあるにもかかわらず、これまで生産対策に比重をおいて振興してきたため、県産花きのPRは市場関係者等のごく限られた範囲でしか行われていませんでした。

しかし、最近の消費動向は業務用需要から家庭用需要にシフトしてきているため、今後の花きの需要拡大は一般消費者の動向の把握が重要なキーポイントとなります。

このため、これまでの市場関係者から、小売店や一般消費者段階にまで拡大し、青森県産花きのPRを図っていきます。

(2) イベント開催による宣伝活動

より多くの人が花とふれあい花に親しみを覚えることが、花きの消費拡大につながると考えられるため、全国規模のイベント等へ参加することなどにより、全国レベルでのPR活動を展開します。

このため

- ① 県内外の主要・大都市における一般消費者をターゲットとした花の即売等のイベントの開催
- ② 花の共進会など消費者と生産者が交流できるイベントの開催
- ③ ジャパンフラワーフェスティバル等全国規模の花のイベントへの出展・参加
- ④ フラワーアレンジメント教室の開催と花の利用法の普及

などを積極的に推進します。

(3) 花のある生活意識の高揚

現在の社会環境のなかにあって、家庭に花を飾ることや地域の花壇づくりなどを通じて、花のもつ効用としての3Y（やすらぎ、やわらかさ、やさしさ）を理解させ、花に対する親しみを深めることが必要となっていきます。

このため、

- ① 親子で花づくりに取り組むイベント等の開催
- ② 家庭に花を飾る運動の展開
- ③ 花壇コンクールの実施

などにより、花への理解と花のある生活意識を高揚していきます。

4 自立経営体の育成

花きを農業の柱とするためには、花き単一経営の農家の育成を積極的に進め、地域における指導的な役割が果されるようにすることが重要になっていきます。

(1) 花き専門経営体の育成

花き主体の経営を行う農家の育成を進め、家族労働を中心とした経営から、雇用できる経営を目指すとともに、より一層高い生産性の達成ができる企業的経営体の育成を支援していきます。

このため、

- ① 企業的管理能力を備えた経営者の育成
- ② 雇用条件の整備をはじめ就業環境の整備
- ③ 男女共同参画型経営の育成

などを推進します。

(2) 観光農業等新たな経営の育成

花き栽培そのものが観光となる時代になってきており、他県では花摘み園とか観光花園が次々に誕生し、好評を博しています。

本県の観光地にも県内外から多くの観光客が訪れているが、四季を通じた観光地となるためには、花きの果たす役割も大きいものがあります。

このため、

- ① 立地条件を生かした観光を目指す地域での取り組みの支援

- ② 周辺のイベントと関連した栽培品目の選定
- ③ 一定期間鑑賞が可能な観光資源としての花き産業のあり方の検討など、生産・消費等関連機関との連携を含めた推進を図ります。

5 試験研究の充実

本県における花きの試験研究は、これまで主に7月～10月出荷を対象とした切花類の栽培技術の確立を中心として行われてきました。

しかし、花きの需要は切り花のほか鉢物や花壇用苗物、枝物、緑化木・花木など花き全般にわたって高まってきています。また、周年的な花の需要も見込まれています。これらの状況に対応するため、本県に適した品目を選定し、栽培マニュアルの確立により農家への普及を図るとともに周年栽培技術を確立する必要があります。

さらに、産地間競争に打ち勝つためには、県の独自性を生かした品種や品目の育成により、本県花きの市場評価を高める必要があります。

このため、花きの総合的な研究を進める花き試験研究機関の充実が必要であり、この試験研究機関では以下のことを行います。

(1) 本県独自品種の育成

ア キク等の基幹品目の周年栽培を目指した品種の選定
(系統選別や新品種の育成を含む)

イ 青森ならではの品目の開発

(2) 省力・周年生産栽培技術の確立

花き専門経営や産地の育成を進めるために、キク、バラ、カーネーション等の省力・周年生産技術を確立します。

ア 適応品種の選定や栽培技術の確立

イ 装置化等の省力管理技術の確立

(3) 今後の消費動向に即した新品目の開発

花きの消費傾向はキク等の大量消費品目のほかに多品目・多品種での少量消費があるので、今後の消費動向に沿った新品目、新品種の本県への適応性や本県の山野草など、これから需要拡大への取り組みを進めるため

ア サンダーソニア等の新球根類花きの生産技術の確立

イ 地域適合枝物の選定と栽培技術の確立

ウ 観葉植物や緑化木の選定と栽培技術の確立

(4) 青森型花き開発のための素材の収集・保存

青森型花きの品目を開発するため、これに係る品目の遺伝資源を収集し、これを活用することが重要となります。

遺伝資源の収集に当たっては、以下のことを進めます。

- ア 本県に自生している野生種の収集、保存
- イ 農林水産省のジーンバンク事業の積極的活用
- ウ 気象の類似した外国自生種の収集

(5) 情報の収集・提供

花きは他の部門に比べて、集約的で収益性が高いため、以前から開花調節のための日長操作技術（電照栽培、シェード栽培）や植物ホルモンの利用、温度調整技術（加温、冷房、冷藏、冷凍等）等、先端技術が積極的に取り入れられる傾向にあります。

このため今後とも、最先端技術の情報を収集することはもちろんのこと、異業種における技術革新等の情報をも収集し、その活用を積極的に図って行く必要があります。

- ア 国内外からの最先端技術等の情報収集

- イ コンピュータネットワークの活用等による迅速な情報の提供

(6) 研修事業の充実

花き栽培は新しい分野であるため、指導者・生産者相互の共通認識や新技術の理解・習得、情勢の把握なくして産地育成は困難であり、今後産地育成を図っていくためには、農業改良普及員や農協営農指導員などの指導者や花き生産者が一体となって資質向上に努めていくことが重要です。

また、花き生産を拡大していくためには新たな生産者を掘り起こす必要があるので、

- ア 生産者や指導者の育成・強化に向けた各種研修の実施

- イ 新たな生産者確保のため花き栽培の有利性のPRや基礎技術研修会等の開催

などに努めます。

(7) 優良種苗の供給

キク、カーネーション、宿根カスミソウ等の優良系統の原種苗の供給による良品生産を推進するため、

- ア 試験場による優良系統の選抜

- イ 優良系統のウイルスフリー化及び供給、配布

などを推進します。

第7章 地域別振興方向

花き振興の進めるためには、本県の地域の特徴を生かした地域毎の振興方向を示し、生産振興を図ることが必要です。

このため、県内を東青、西、中南、北、上北、下北、三戸の7地域に区分して、地域別振興方向を示すことにします。

1 作付面積

花きの作付面積は、①水田転作面積の増加による作付拡大、②県外市場への出荷拡大、③施設栽培及び土地利用型花き栽培の拡大により、平成12年には480ha、平成17年には700haまで拡大をします。

- (1) 平成8年から平成12年の前期5か年は、施設栽培の推進を図ります。
- (2) 平成13年から平成17年の後期5か年は、土地利用型花きの推進を図ります。
- (3) 地域別には、本県の主力産地となっている中南、三戸、東青地域では既存産地の拡大と集出荷体制の強化を推進するとともに、新品目の枝物、花木の育成を進め、現在の約2倍以上の増加を見込みます。

西、北地域では、これまでには産地形成がやや遅れ気味でしたが、転作地や砂丘地等の豊かな土地基盤を生かした産地育成を進め、作付面積で7倍から9倍の増加を図ります。

上北地域においては、野菜との労力競合があるものの、これまでの野菜産地育成の経験を生かし、施設栽培を推進し、野菜と花きの輪作等による野菜と花きの労力調整を図りながらバランスのとれた産地形成を進めます。

下北地域については、地域の特徴を生かした観光を主体とした産地形成を進めます。

地域別作付面積の見通し

(単位: ha、%)

年次 地域名	6年	12年	17年	対 比			差	
				12/6	17/12	17/6	12-6	17-12
東 青	35	60	80	171	133	229	25	20
西	13	60	100	462	167	769	47	40
中 南	71	120	170	169	142	239	49	50
北	12	50	80	417	160	667	38	30
上 北	36	70	100	194	143	278	34	30
下 北	5	10	20	200	200	400	5	10
三 戸	59	110	150	186	136	254	51	40
計	231	480	700	208	146	303	249	220

2 品目別作付

基幹品目

キク、バラ、カーネーション、トルコギキョウ

県全体としては、需要の安定しているキク、バラ、カーネーション、トルコギキョウを基幹品目として生産の振興を図っていきます。

これらの品目は、共同育苗、集出荷用機械施設の整備を推進しながら、集団的な栽培を進め、大幅な作付け増加を図ります。

これに、近年、需要が拡大している宿根カスミソウ、ユリ類等の切花類、鉢物類、花壇用苗物を加えて生産拡大を推進していきます。

しかし、花きの需要は年々変化していきますので、それらの変化をとらえた地域の特性を生かした品目への対応が必要になります。

また、ある地域によっては既に主力品目になっているものが、他の地域では生産が少ないなど、地域によって生産状況が違うので地域別に振興品目を整理し、振興を図っていきます。

地域別振興品目

		振興品目
東	青	宿根カスミソウ、グラジオラス
	西	ユリ類 枝物、球根類、花木類
中	南	アルストロメリア、デルフィニウム 鉢物（シクラメン、ベゴニア他）、花壇苗、花木類
	北	宿根カスミソウ
上	北	リンドウ、カラー
下	北	ユリ類、グラジオラス、スターチス類
三	戸	ユリ類、チューリップ 鉢物、花壇苗、花木類

3 地域別振興方向

東 青 地 域

(1) 花きの生産状況

本県における集団でのキク栽培では歴史があり、集団栽培でのパイオニア的存在であったが、その後は生産の拡大が進んでいない。しかし、青森市が沖縄県の花き専門農協との技術協力によるキクの作型と適応品種試験を行うなどキクの産地づくりを目指した活動が活発化しています。

また、宿根カスミソウ、ストック、トルコギキョウ等で農協が中心となった取り組みで産地化が進んでいます。

(2) 地域の振興方向

既存産地である青森市、今別町、平内町では基幹品目のキクを主体とした産地化を進めるととも宿根カスミソウ、トルコギキョウなど新しい品目で産地化を進めます。

青森市は系統組織化率を高めるために農協部会を中心とし、農協の育苗センターの整備や青森市農業指導センターの育苗施設を活用した共同育苗体制の充実を図り、計画的生産を推進します。

共同選花施設の整備及び施設の充実を図りながら、共選共販体制の強化による産地化を推進します。

西 地 域

(1) 花きの生産状況

県内では比較的近年に産地形成が行われた地域であり、若い後継者が中心となり、バラやストックを中心とした産地形成が進められています。

稻垣村においては、村、農協が中心となって産地育成を進め、共同育苗施設の設置や出荷を共同化するなど、東京市場において評価を高めています。

木造町では、水稻育苗ハウスの利用による花き栽培が契機となり産地化が進んできました。

(2) 地域の振興方向

当地域は、広大な砂丘畑や転作地を有し、本県における花きの主産地となり得る諸条件を有しています。

転作地等でのバラ、キク等切花の施設栽培を推進し、施設化の拡大を図るとともに広

大きな砂丘畑を活用した花木類、枝物類の産地化及び球根生産等土地利用型花きの産地化を進めます。

中 南 地 域

(1) 花きの生産状況

先進的生産者によるキク、カーネーション、鉢物などの花き栽培の歴史があり、県内最大の花き生産地域です。近年は、尾上町、田舎館村、常盤村などで農協を中心とした花きの取り組みが強化され、産地化がさらに進んでいます。

(2) 地域の振興方向

当地域は、夏秋期の気象条件、肥沃な土壌条件、労働力が比較的確保しやすい等花き栽培に適した諸条件を有しております、今後とも生産の伸びが期待できます。

花き生産の歴史が古く既存生産者が多く、後発である農協花き部会の活動が停滞している地帯もあります。既存の生産者を取り組み、農協花き部会を中心とした産地化を進めることが今後の産地拡大の大きな条件となります。

そのためには、農協が主体となり、集団栽培が可能であるキク、トルコギキョウ、デルフィニウムなどの品目を中心に共同育苗、共選共販体制を充実、強化をするとともに農協部会活動を推進します。

また、主力の鉢物では、これまでの個人販売から効率化を図るため、農協を中心とした販売体制を育成するが、当面は生産者のグループによる共同販売体制の確立を図ります。

北 地 域

(1) 花きの生産状況

五所川原市でのキク、中里町の宿根カスミソウで集団的な取り組みが進められ、順調な伸びを示しています。これらのほかでは、鶴田町でのスターチス類や板柳町でのバラ栽培があるものの、栽培者は少なく点的な状況にあります。

(2) 地域の振興方向

当地域は、水稻地帯とりんご地帯とに大きく区分され、りんご地帯では労力の競合等で花き栽培への取り組みは、現在のところ進んでいない状況にあります。

しかし、りんご地帯でも施設による野菜栽培が行われてきており、りんごの作業と競

合しない鉢物栽培や管理作業に労働時間を必要しない宿根スターチス類、球根栽培等の実践例がみられることから、これらの花き品目との複合経営を進めます。

水稻地帯では、花きを取り入れた複合経営への取り組みが見られることから、共同育苗や共同出荷を基本とした花きの産地化を推進します。

近年は、施設でのトマト栽培が進んでおり、施設園芸の一部門として花き栽培への取り組みを推進します。

上 北 地 域

(1) 花きの生産状況

本県一の野菜生産地帯であり、野菜を中心とした産地化が進んでいることから、施設化や多労を要する花き栽培への取り組みは遅れており、十和田市や十和田湖町等一部を除いては産地化が進んでいませんでした。

近年、七戸町や上北町において、バラ、りんどう及びカラー等新たな花きへの取り組みの動きはあるものの、地域全体としてみると、花きへの取り組みはこれからです。

(2) 今後の振興方向

当地域における花きに対する産地化は、施設化の進行と相まって花き栽培が導入され、点から面への拡大が進むものと思われます。

当面は既存産地や産地化の動きがみられる地域を中心に、栽培の拡大を推進します。

野菜の産地化での経験を生かし、農協主導で産地化を推進するため、共同育苗によるトルコギキョウ、宿根カスミソウ等を産地化品目として選定し、計画的な生産と集出荷体制の整備を推進します。

野菜での輸送体制が確立がなされていることから、栽培者の確保ができるならば、産地化は他の地域より早いものと思われます。

下 北

(1) 花き生産状況

脇野沢村で集団的にキク栽培が行われていましたが、地域全体でみると個人的な栽培であり、栽培者も少ない状況にあります。

むつ市、大畠町でのキク等栽培が伸びてきていますが、地元販売が主体です。

(2) 今後の振興方向

当地域は、地域全体が観光による振興を図っていることから、観光客を目的にした花き栽培と恐山参拝客を対象としたキク栽培、あるいは行政、農協、生産者が一体化した第三セクター方式によるバラ等の周年生産が可能な品目での観光花園等を進めます。

市場出荷を対象とした花き栽培志向者が出てきているものの、地域が広いため組織的な取組みはむずかしい状況にあります。地域の特性を生かした品目での産地化を進め、地元市場出荷を主体とした生産の取り組みを推進します。

三 戸

(1) 花き生産状況

本県の花き生産では、八戸市が中心となり長年生産額でトップを占めてきた地域です。露地での小菊や球根切花、施設での輪ギク、鉢物、花壇苗が生産の主体を占め、地元出荷が中心でした。

しかし、近年は、農協が主体となり、新郷村でのキク、三戸町でのチューリップやユリ類、名川町のバラ等で集団栽培が進み、県外出荷も進んできています。

(2) 今後の振興方向

当地域の特徴である多品目産地を生かし、複数品目でのバランスのとれた産地化を推進しますが、主体となる品目を農協単位で選定し、市場シェアを考慮した面積による栽培を推進します。

地域で町村を越えた広域農協が設立したことから、共同育苗や共同選花施設の設置等を進め、一層の産地規模の拡大を図り、系統共販体制の強化を推進します。

また、花木類の需要拡大が見込まれることから、国営農用地開発地域を利用した花木類の生産を推進します。

第8章 参 考 資 料

1 花き関係補助事業

	花未来21花の郷づくり推進事業	あおもりの花き育苗施設導入事業
1. 補助対象資材等	1. 高品質省力生産型 栽培施設 (硬質プラスチックハウス及び附帯施設) 2. 周年産地育成型 栽培施設 (耐雪型ビニールハウス及び附帯施設) 3. 県外出荷促進型 集出荷用機械施設 (集出荷場、保冷庫、選花機等)	共同育苗用機械施設 (耐雪型ハウス、育苗ガラス等)
2. 補助対象者等	1. 高品質省力生産型 市町村、農協、営農集團 2. 周年産地育成型 農協等 3. 県外出荷促進型 市町村、農協等	市町村 農業協同組合 営農集團
3. 補助率等	1. 高品質省力生産型 1／3以内 2. 周年産地育成型 15／100以内 3. 県外出荷促進型 1／3以内	1／3以内
4. 採択基準等	1. 高品質省力生産型	1. 施設型 受益面積がおおむね 1ha以上 2. 露地型 受益面積がおおむね 3ha以上
5. 事業実施期間 及び事業実施地区数	平成8年度～平成12年度	平成6年度～平成9年度

高付加価値型農業等育成事業（花き産地育成型）		農業経営育成生産システム（花き産地生産システム）
カジュアルフラワータイプ	中山間花きタイプ	広域生産・出荷システム確立型
(1)小規模土地基盤整備 (2)共同育苗施設 (3)集出荷施設 (4)有機物供給施設 (5)用土供給施設 (6)処理加工施設 (7)鮮度保持施設 (8)(2)～(7)までの附帯施設 (9)特認施設	(1)小規模土地基盤整備 (2)共同育苗施設 (3)集出荷施設 (4)有機物供給施設 (5)用土供給施設 (6)処理加工施設 (7)鮮度保持施設 (8)(2)～(7)までの附帯施設 (9)特認施設	(1)集出荷施設 (2)選花施設 (3)情報処理施設 (4)専用ハードコンテナ (5)(1)～(4)までの附帯施設 (6)特認施設
市町村 農業協同組合 土地改良区 営農集団 特認団体	市町村 農業協同組合 土地改良区 営農集団 特認団体	市町村 農業協同組合 営農集団 特認団体
1／2以内	1／2以内	1／2以内
露地花き…3ha 施設花き…2ha	事業対象地区が中山間地域等内にあること 栽培面積がおおむね2ha以上	20ha以上
平成7年度～平成12年度 66地区（11地区×6か年）	平成8年度～12年度	

農業経営育成生産システム確立条件整備事業（花き産地生産システム確立）	
高 度 生 产 シ ス テ ム 確 立	土地活用生産システム確立
(1)小規模土地基盤整備 (2)共同育苗施設 (3)有機物供給施設 (4)用土供給施設 (5)球根調整処理施設 (6)球根乾燥施設 (7)予冷施設 (8)集出荷施設 (9)共同栽培施設	(10)養液栽培施設 (11)底面給水施設 (12)立体栽培施設 (13)地熱水利用施設 (14)(2)～(13)までの附帯施設 (15)特認施設
	(1)小規模土地基盤整備 (2)共同育苗施設 (3)有機物供給施設 (4)集出荷施設 (5)処理加工施設 (6)展示施設 (7)(2)～(6)までの附帯施設 (8)特認施設
市町村 農業協同組合 営農集団 特認団体	
1／2以内	
露地花き…10ha、施設花き…5 ha 新産地においては 露地花き…5 ha、施設花き…2 ha 高度生産システム確立の(9)～(13)までの施設を整備する場合は、事業対象花きの施設面積規模が 7,000m ² 事業対象が球根の場合にあっては、その栽培面積が5 ha	
平成7年度～平成12年度 60地区（10地区×6か年）	平成7年度～平成12年度 48地区（8地区×6か年）

革新的農業技術等導入促進事業 地域技術拠点整備分(花き関係)	生産流通体制高度化事業(花き分)		優良種子・種苗供給推進事業 優良種苗供給確保事業(花き)
	ア 生産合理化センター	イ 流通センター	
ア 指導推進 イ 条件整備 (1)試験用施設 (2)研修施設 (3)展示施設 (4)情報収集分析施設 (5)試験ほ場 (6)(1)～(5)までの附帯施設 (7)特認施設	(1)種苗供給施設 (2)有機物供給施設 (3)用土供給施設 (4)(1)～(2)までの附帯施設 (5)特認施設	(1)集出荷施設 (2)情報処理施設 (3)(1)～(2)までの附帯施設 (4)特認施設	(1)優良種苗生産供給施設 (2)優良花き選定施設 (3)(1)～(2)までの附帯施設 (4)特認施設
都道府県 市町村 農業協同組合 特認団体 ただし、(1)及び(5)については都道府県を除く	市町村 農業協同組合 営農團体 特認団体		都道府県 市町村 農業協同組合連合会 農業協同組合 特認団体
1／2以内	1／3以内		1／2以内
・施設運営に係る収支計画が適切であること ・地域の技術開発、普及に必要な人材が確保されていること又は確保されることが確実と見込まれること ・都道府県の試験研究機関、指導機関等と業務分担、協力関係が明確化されていること	露地花き…20ha 施設花き…10ha		露地花き…20ha 施設花き…10ha
平成7年度～平成12年度 36地区(6地区×6か年)	平成7年度～平成12年度 42地区(7地区×6か年)		平成7年度～平成12年度 12地区(2地区×6か年)

2 花き関係制度資金

	生産方式改善資金（花き生産高度化資金）	
	花き品質向上資金	施設花き経営改善資金
1. 貸付対象資材等	気象上の原因により花きの生育が阻害されることを防止するため必要な施設、機械又は資材を購入し、又は設置するのに必要な経費	花きの生育条件を総合的に調整し、及び管理するために必要な施設、機械又は資材を購入し、又は設置するのに必要な経費
2. 貸付対象者	農業者等	農業者等
3. 貸付利率、償還期間等	(償還期間) 5年以内	(償還期間) 7年以内 うち据置期間 1年以内
4. 採択基準、限度額等	施設の対象とする花きの作付面積100m ² につき42万6千円	施設の面積100m ² につき361万8千円

生産方式改善資金	農業生活改善資金	(農業近代化資金1号資金)
施設園芸総合技術導入資金	婦人・高齢者活動資金	農業用建物・構築物の造成取得資金
被覆施設の規模(面積はおおむね300m ² 以上のものとする)、暖房施設、施肥かん水施設、換気施設、カーテン開閉施設、排水施設、屋根散水施設、防風施設、しゃ光施設、照明施設、防除施設、ベンチ施設、送風式暖房機、蒸気式土壤消毒機等	設備費、機材費、資材費、教材費等	農舎、農作物育成管理用施設、農産物集出荷施設、農産物処理加工施設、農産物貯蔵施設、農産物販売施設、農業による公害の防止施設等農業用建物、建築物の改良、造成又は取得資金
農業者等	特定農業者で婦人又はおおむね60歳以上のものが組織する団体おおむね10人以上の農家婦人又は農業高齢者のグループであること	農業者、農協等
(償還期間) 5年以内	(償還期間) 5年以内	(利率) 農業者 3.0% 農協等 3.05% (償還期間) 農業者15年(据置3年) 農協等20年(据置3年)
限度額 標準事業費80% 野菜(不時栽培)又は花き(不時栽培)施設の面積10aにつき ガラスハウス 1,423万3千円 ビニールハウス 927万4千円 硬質プラスチックハウス 1,177万7千円	200万円	○農業者 (個人) 1,800万円以内 (知事特認 2億円以内) (協業) 2億円以内 ○農協等 15億円以内

(農業近代化資金2号資金)	(農業近代化資金7号資金)	特定地域新部門導入資金
農機具等取得資金 原動機、農用地用造成用機械、耕うん整地用器具、農作物育成管理用機具、収穫調整機具、生産・経営管理情報処理用機具等農機具等の取得資金	特定資金花き・花木 花き・花木の植栽又は育成資金	新部門経営準備資金 ・新しい作物などの選定のための調査 ・栽培や飼養方法の技術を習得するための研修 ・新しい作物あるいは試作に必要な旅費、資材費、機械、施設費など
農業者、農協等	農業者、農協等	対象市町村は、特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法等の指定市町村（特定農山村法及び山村振興の指定については、旧市町村区域）
(利率) 農業者 3.0% 農協等 3.05% (償還期間) 農業者7年（据置2年） 農協等10年（据置2年）	(利率) 農業者 3.0% 農業等 3.05% (償還期間) 農業者6年（据置3年） 農協等6年（据置3年）	(利率) 無利子 (償還期間) 5年（据置3年）
○農業者 (個人) 1,800万円以内 (知事特認 2億円以内) (協業) 2億円以内 ○農協等 15億円以内	○農業者 (個人) 1,800万円以内 (知事特認 2億円以内) (協業) 2億円以内 ○農協等 15億円以内	200万円

特定地域新部門導入資金 新部門経営準備資金	中山間地域経営改善 ・安定資金	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)
新しい作物あるいは施設栽培などを取り入れた経営を始めるために必要な資材費、機械・施設の設備費など（あわせて行う加工や販売のため経費も含む）	農業経営改善安定計画を策定して、市長村の認定を受けた者で、計画に基づく新規作物の導入等を行い実際の収入が計画に係る目標収入を1割以上下回った場合、営農の継続に必要な経営資金（種苗費、肥料費、飼料費、農薬費等）	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画に明示された、経営改善措置の実施に必要な長期資金	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な短期の運転資金が対象経営に要する運転資金（営農に要する資機材等の直接的現金経費・営農用備品等の購入費、営農用施設機械の修繕費、リース料等）
対象市町村は、特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法等の指定市町村（特定農山村法及び山村振興の指定については、旧市町村区域）	対象市町村は、特定農山村の指定を受け農林業等活性化基盤整備計画を策定した市町村	認定農業者	認定農業者
(利率) 無利子 (償還期間) 12年（据置5年）	(利率) 実際の収入が目標収入を1割以上、 2割未満下回った場合 3.0% 実際の収入が目標収入を2割以上下回った場合 2.0% (償還期間)7年(据置1年)	(利率) 2.0% (償還期間) 25年（据置10年）	(利率) 2.25% (償還期間) 1年以内
1,300万円	10a当たり（又は家畜1頭）50万円を限度として、目標収入と実際の収入の差額	○個人 1億5千万円 (特認3億円) ○法人 5億円	○個人 500万円 (施設園芸2,000万円) ○法人 2,000万円 (施設園芸8,000万円)

地域指定地区一覧

◎指定地区 ☆指定外地区 ◇5法に該当しない地区

区分	農林統計による 中山間地域	特定農山村法	山村振興法	過疎法	半島振興法	該当しない地区	備考 (中山間資金)
東	青森市		荒川、横内、浜館、東岳				荒川、横内、浜館、東岳
	平内町	◎	◎	◎			◎
	蟹田町	◎	◎	◎	◎		◎
	今別町	◎	◎	◎	◎		◎
	蓬田村	◎	◎	◎	◎		◎
	平館村	◎	◎	◎	◎		◎
	三厩村	◎	◎	◎	◎		◎
	小計	6	6	7	4	5	0 0 7
西	鰺ヶ沢町	◎	◎	赤石村、中村	◎		◎
	木造町				◎		
	深浦町	◎	◎	◎			◎
	森田村			◎	◎		
	岩崎村	◎	◎	◎			◎
	柏村				◎		
	稻垣村			◎	◎		
	車力村			◎	◎		
	小計	3	3	3	6	5	0 0 3
中	弘前市		船沢村				
	黒石市	◎	山形村	山形村			山形村
	岩木町	◎	岩木村	岩木村			岩木村
	相馬村	◎	◎	◎			◎
	西目屋村	◎	◎	◎			◎
	藤崎町					☆ ◇	
	大鳄町	◎	◎	大鳄町			◎
	尾上町					☆ ◇	
	浪岡町	◎				◇	
	平賀町	◎	竹館村	竹館村			◎
	常盤町					☆ ◇	
	田舎館村					☆ ◇	
南	碇ヶ関村	◎	◎	◎			◎
	小計	8	8	7	2	4 5	7
北	五所川原市		飯詰町	飯詰町	◎		飯詰町
	板柳町				◎		
	金木町	◎	喜良市村	喜良市村	◎		喜良市村
	中里町		内瀬村		◎	◎	
	鶴田町				◎		
	市浦村	◎	相内村、脇元村	相内村、脇元村	◎		相内村、脇元村
	小泊村	◎	◎	◎	◎		◎
	小計	3	5	4	2	7	0 0 4

◎指定地区 ☆指定外地区 ◇5法に該当しない地区

区分	農林統計による 中山間地域	特定農山村法	山村振興法	過疎法	半島振興法	該当しない地区	備考 (中山間資金)
上	十和田市					☆ ◇	
	三沢市					☆ ◇	
	野辺地町	◎			◎		◎
	七戸町		◎				◎
	百石町					☆ ◇	
	十和田湖町	◎	◎	◎			◎
	六戸町					☆ ◇	
	横浜町	◎	◎	◎	◎		◎
	上北町					☆ ◇	
	東北町	◎			◎		
北	下田町					☆ ◇	
	天間林村	◎		◎			
	六ヶ所村	◎			◎		
	小計	6	2	2	2	4	6 6 4
	むつ市				◎		
	川内町	◎	◎	◎	◎		◎
	大畠町	◎	◎	◎	◎		◎
	大間町	◎			◎		◎
	東通村	◎	◎	◎	◎		◎
	風間浦村	◎	◎	◎	◎		◎
北	佐井村	◎	◎	◎	◎		◎
	脇野沢村	◎	◎	◎	◎		◎
	小計	7	6	6	6	8 0 0	7
	八戸市					☆ ◇	
	三戸町	◎	猿辺村	猿辺村			猿辺村
	五戸町					☆ ◇	
	田子町	◎	◎	◎	◎		◎
	名川町	◎				◇	
	南部町	◎				◇	◎
	階上町	◎				◇	
戸	福地村					☆ ◇	
	南郷村	◎		◎			
	倉石村			◎			
	新郷村	◎	◎	◎	◎		◎
	小計	7	3	3	4	0 3 6	4
	合計	40	33	32	26	29 13 17	36
	*全国合計	1,793	1,730	1,195	1,199	376(離島185)(実施市町村2,104)	全国市町村数3,246

自立経営、経営体の経営指標

1 花きの複合経営(1)

項目	水稻 + バラ	水稻+カーネーション	水稻+トルコギキョウ、宿根カスミソウ
経営規模 (a)	368 (借地 150)	275	480 (借地 250)
水稻	350 (刈取受託 100)	250 (耕起・田植え受託)	450 (刈取受託 100)
花き	18	25	トルコギキョウ13、宿根カスミソウ 17
販売量 (本)	126,720	261,250	39,390 50,048
単価	85	55	90 92
粗収益 (千円)	11,094	14,799	2,827 5,979
投下労働時間	3,240	5,820	1,029 1,567
(うち経営内)	(3,240)	(3,964)	(1,029) (1,567)
(うち雇用等)	(0)	(1,850)	(0) (0)
経営費 (千円)	4,787	7,745	1,545 2,602
所得 (千円)	6,307	7,054	1,282 3,377
経営全体			
粗収益 (千円)	16,966	18,838	17,107
経営費 (千円)	8,461	10,244	9,932
所得 (千円)	8,506	8,594	7,175
技術体系	転作田に施設 冬季一時休眠栽培	スタンダードの夏秋栽培 共選・共販体制	トルコギキョウ：苗購入 宿根カスミソウ：苗購入 年2作
資本装備	硬質フィルムハウス 自動かん水 自動換気装置 自動防除機 冷蔵庫	パイプハウス 防除機	パイプハウス 防除機
新技術等	生育栄養診断 仕立て・収穫方法	反射マルチ栽培	苗冷房等による秋切り栽培
参考普及センター	青森	青森	青森

花きの複合経営(2)

項目	水稻 + バラ	水稻 + バラ	水稻+キク+ストック
経営規模 (a)	930	440	350
水稻	800(刈取受託)	水稻350 小麦70	310
花き	20	15	キク 20 ストック 30
販売量 (本)	101,990	157,000	84,000 94,500
単価	61	80	70 52.3
粗収益 (千円)	6,229	12,600	4,200 4,952
投下労働時間 (うち経営内)	1,995 (1,890)	3,624 (3,538)	2,118 1,756
(うち雇用等)	(105)	(91)	(29) (44)
経営費 (千円)	3,050	6,580	2,008 2,304
所 得 (千円)	3,179	6,019	2,192 2,648
経営全体			
粗収益 (千円)	19,112	19,106	14,503
経営費 (千円)	10,445	10,528	7,499
所 得 (千円)	8,667	8,578	7,004
技術体系	ハウス電照栽培 年2作		キク 秋切り ストック 春、秋輪作
資本装備	パイプハウス 選花機 加温機	ファイロンハウス 冷蔵庫	パイプハウス 動力噴霧器 管理器
新技術等	機械移植 直押し栽培	仕立て方法と肥培方法	キク 機械移植 ストック 直播栽培
参考普及センター等	五所川原	木造	木造

花きの複合経営(3)

項目	水稻+野菜+カーネーション、トルコギキョウ		水稻+野菜+トルコギキョウ、ユリ	
経営規模 (a)	610 (借地110)		255	
水稻	520		130	
野菜	44(ながいも、にんじく、ねぎ)	60(トマト、きゅうり、ねぎ)		
花き	16		20	
販売量 (本)	147,000	12,800	48,000	17,050
単価			77	75
粗収益 (千円)	6,930	768	3,806	1,278
投下労働時間	2,954	550	722	594
(うち経営内)	(2,586)	(462)	(699)	(594)
(うち雇用等)	(368)	(88)	(23)	(0)
経営費 (千円)	4,179	585	1,695	447
所得 (千円)	2,749	182	2,111	895
経営全体				
粗収益 (千円)	20,529		17,286	
経営費 (千円)	12,084		8,581	
所得 (千円)	8,446		8,705	
技術体系	カーネーションは 春、秋定植			
資本装備	パイプハウス 自動換気、カーテン装置 加温機 自動防除機、トラクタ		パイプハウス 動力噴霧器 管理機	
新技術等	カーネーション 反射マルチ栽培 採花方法 トルコギキョウ 夜冷育苗		トルコギキョウ 夜冷育苗	
参考普及センター等	十和田		三戸	

2 花き単一経営

項目	キク+ストック+デルフィ+アルストロ	バラ	カーネーション
経営規模 (a)	62		
花き	45 キク ストック デルフィニウム アルストロメリア	30 28 6 6 5	30
販売量 (本)	279,700	270,000	360,000
単価	71	68	41
粗収益 (千円)	20,034	18,360	14,760
投下労働時間	6,724	7,128	6,543
(うち経営内)	(3,715)	(4,000)	(4,000)
(うち雇用等)	(3,009)	(3,128)	(2,543)
経営費 (千円)	11,452	10,484(雇用2,033)	7,308
所得 (千円)	8,582	7,876	7,452
作付体系	施設栽培 キクは年3作(鉄骨ハウス) ストック、デルフィは輪作 アルストロメリア夏秋	冬季一時休眠栽培	一部加温による長期栽培
資本装備	硬質フィルムハウス 耐雪型パイプハウス 管理機、マルチ 除雪機	硬質フィルムハウス 自動換気、カーテン装置 加温機械 自動防除機、トラクタ	パイプハウス 自動換気、カーテン装置 加温機械 自動防除機、トラクタ
新技術等	キク 直押し栽培 機械移植 デルフィニウム 夜冷育苗	仕立て方法 栄養診断	反射マルチ栽培
参考普及センター等	平賀	県経営研指標	県経営研指標

